

求められる府立高校定時制・通信制教育の
在り方について
(まとめ)

平成23年12月

府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会

目 次

■まとめ

はじめに	・・・	1
1 府立高校定時制・通信制教育の現状について		
(1) 生徒や学校などの状況	・・・	3
(2) 定時制・通信制教育の果たしている役割	・・・	4
(3) 夜間定時制課程	・・・	5
(4) 昼間定時制課程	・・・	5
(5) 通信制課程	・・・	5
2 多様な生徒に対応する柔軟な教育システムの構築について		
(1) 基本的な方向性	・・・	6
(2) 新しいタイプの高校（柔軟な教育システムの構築）	・・・	6
ア 柔軟な教育システム		
イ 設置形態・学校運営、教育環境の充実		
(3) 将来の自立に向けた支援の充実	・・・	10
ア キャリア教育		
イ 就労支援		
ウ 教育相談		
エ 特別な支援		
(4) 教育内容の充実	・・・	11
ア 教育内容の在り方		
イ 評価の在り方		
(5) 指導体制の充実	・・・	12
(6) 地域性に配慮した定時制・通信制教育の在り方	・・・	12
(7) 通信制教育の充実	・・・	13
おわりに	・・・	14

■座長による生徒との懇談の開催概要

■府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会（中間まとめ）

■附属資料

【はじめに】

府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会は、平成23年7月、京都府教育委員会教育長から依頼を受け、現在の府立高校定時制・通信制教育の現状や課題を踏まえ、今後求められる定時制・通信制教育の在り方や改善方策について、具体的な協議を行ってきた。この間、平成23年11月には、それまでの各委員からの意見を「中間まとめ」として報告したところである。

少子高齢化、グローバル化、高度情報化の進展、経済・雇用状況の変動など、教育を取り巻く環境が変化する中で、生徒一人一人の能力・適性、興味・関心、進路希望など多様化し、高校教育に期待される役割も大きくなってきている。

そのため、今後の府立高校の在り方については、これまでの高校教育の枠組みにとらわれず、様々な観点から検討することが求められている。

特に、現在の府立高校の定時制・通信制課程においては、経済的事情により、働きながら学びたいという生徒が減少する中、不登校や別室登校、中途退学の経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒など、様々な入学動機や学習経験・ニーズを持つ生徒が入学してきており、こうした生徒にも対応できる多様な教育内容や教育システムが求められているところである。

府教育委員会では、これまでから「社会の変化や生徒の個性化・多様化」に的確に対応するため、府立高校改革の推進に取り組まれてきた。

定時制・通信制教育の在り方についても、平成12年から14年にかけての「府立学校の在り方懇話会」での議論を受け、平成15・16年に策定された「府立高校改革推進計画」において、再編整備に係る基本的な考え方や進め方を示されたところであるが、具体的な内容については、今後の検討課題とされたところである。

そして、平成23年1月に策定された、「京都府教育振興プランーつながり、創る、京の知恵ー」において、今後10年間の新しい京都府の教育の羅針盤となる基本理念を明らかにされる中で、一人一人の能力や個性を伸ばし、多様なニーズに対応した創意工夫ある教育活動を展開するために、自分のペースで学びたい生徒や再チャレンジをしたい生徒に対応する教育システムを検討するなど、一人一人を大切にする教育を進めていくこととされている。

このような状況のもと、本懇談会では、日頃、様々な立場で定時制・通信制課程の生徒に関わっている委員により、求められる定時制・通信制教育の在り方や新しいタイプの定時制高校について、意見交換、協議を重ねてきたところであり、この度、懇談会における議論をとりまとめたので、ここに報告するものである。

年度	府設置懇談会・計画等
12	「府立学校の在り方懇話会」設置(H12. 5. 31) 「府立学校の在り方懇話会」中間まとめ(H12. 12. 1)
13	「府立学校の在り方懇話会」まとめ(H14. 1. 15) ○定時制・通信制課程の充実 ・多部制の新しいタイプの高校を設置することが急がれる。 ・単位制のシステムや定通併修制度などの履修システムの活用や転・編入学の柔軟な対応が求められる。 ・全日制と夜間定時制の併設は、今後、解消していくことが求められる。 ・通信制課程は、多部制の定時制課程との連携などにより、多様なニーズに柔軟に対応できるようにする必要がある。
14	「府立高校改革推進計画」(H15. 3) ■第2章 新しい多様で柔軟な教育システムの構築 4 新しいタイプの単位制高校の設置 ○定時制・通信制の在り方 ・定時制：新しいタイプの単位制高校の設置や全日制の多様化・柔軟化を進めながら、その在り方を検討 ・通信制：生徒の状況を踏まえ、スクーリング体制の充実、単位修得方法の弾力化などの改善に向けて検討
16	「府立高校改革推進計画」(H16. 7) ■第5章 府立高校の規模の適正化・適正配置 5 定時制・通信制の再編整備 ・多様な生徒に既存の枠組みとは異なる新しい教育を受ける機会を提供する柔軟なシステムに転換し、魅力ある高校教育の場として再編整備 ▽全定併置：新タイプの単位制高校への移行、併置による制約の解消 ▽通信制：新しいタイプの単位制高校との連携、教育内容・教育方法を充実 6 分校の在り方 ・現在果たしている機能や、生徒の通学条件に配慮しながら、本校に統合したり、分校同士を発展的に統合するなどの再編整備を推進
18	「柔軟な教育システムに係る懇談会」まとめ(H18. 12. 8) 3 定時制・通信制課程における教育の柔軟化 ・定時制課程：より柔軟な教育課程の実施、全日制との併修、学校外活動や検定・資格取得による単位修得、カウンセリング、ガイダンス機能の充実等を検討すべき。 ・通信制課程：全日制・定時制との併修、ガイダンス機能の充実のほか、生徒が受講しやすい環境を整備する方向で検討すべき。

1 府立高校定時制・通信制教育の現状について

<設置状況>

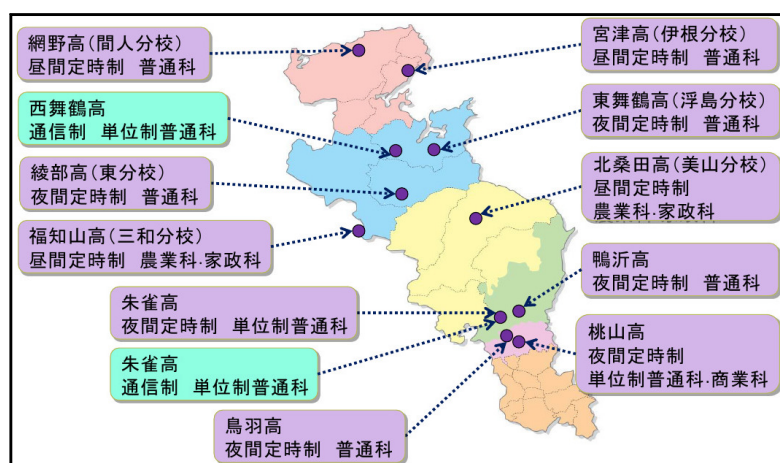
現在、京都府立の定時制課程は、10校に設置されている。全日制課程と併置されている定時制課程が5校、残り5校は定時制課程のみの分校である。

また、夜間定時制課程^(注1)が6校（京都市に4校、綾部市・舞鶴市に各1校）、昼間定時制課程^(注2)が4校（南丹市・福知山市・京丹後市・伊根町）設置されている。

うち、単位制による課程は2校（京都市）である。

学科の内訳としては、普通科が8、商業科が1、農業科が2、家庭科が2である。

府立の通信制課程については、京都市と舞鶴市の2校に設置されており、いずれも単位制による普通科である。



〔図1〕府立高校定時制・通信制課程配置図(平成23年度)

(1) 生徒や学校などの状況

定時制・通信制教育は、元来、働きながら学ぶ者のために高校教育の学習機会を保障するという趣旨のもとに行われてきたものであるが、

ア 夜間定時制課程に入学後、学業と並行して仕事をするすることで、自己肯定感を培って、成長している生徒がいる。

イ 入学時に、基礎的な体力面で弱さの目立つ生徒も、学校生活、特に部活動などの活動を通じて、着実に、しっかりとした体力を身につけている。

ウ 北部地域の昼間定時制課程では、中学校時代に不登校であった生徒が元気に登校するなど、少人数の環境の中、圧迫感を感じることなく、のびのびと高校生活を送っている生徒がいる。

エ 近年は、経済情勢も反映してか、生徒の就労率が低下傾向にある。

オ 勤労生徒が減少傾向にある一方、中学校時代に不登校や別室登校を経験した生徒、他校を中途退学して再入学してくる生徒、特別な支援が必要な生徒など、様々な入学動機や学習希望をもつ生徒の割合が高まってきている。

注1・2：定時制課程は「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」（学校教育法第4条）と定められている。夜間に授業を行う定時制を「夜間定時制」、昼間に授業を行う定時制を「昼間定時制」と称している。

カ 入学段階では学習意欲の低い生徒や自尊感情があまり高くない生徒がいる。そうした一部の生徒の言動によって教育環境が保たれず、まじめに学びたい生徒やおとなしい生徒が退学してしまうケースもある。

キ 中学校時代までに基礎学力が十分に身につけていない生徒も多く、個々の生徒の学力の幅が大きい。そのため、一人一人の学力状況に応じた幅広い対応が必要となっている。

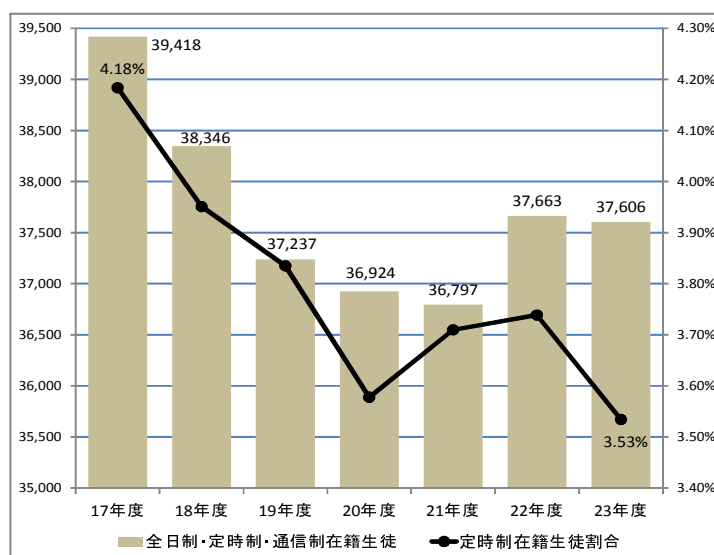
また、学力面だけでなく、コミュニケーション能力が不足しているなど、様々な課題を有する生徒が在籍している。

ク 在籍者に占める中途退学者の割合は、平成21年度で定時制課程が13.4%、全日制課程の0.8%と比較して高い状況にある。

ケ 定時制課程の平成23年3月卒業生の進路状況としては、36.6%が就職、25.5%が進学、37.9%が無業となっている。

コ 「定時制」あるいは「分校」という言葉から、ネガティブな印象をもたれることがある。

など、入学してくる生徒の状況や学習・進路希望の多様化に伴い、定時制・通信制教育に求められるものが近年特に変化している。



〔図2〕 府立高校全日制・定時制・通信制課程の在籍生徒数の推移

(2) 定時制・通信制教育の果たしている役割

不登校や別室登校、中途退学を経験した生徒、人との関わりが希薄であった生徒、また、高齢者も含めた幅広い年齢の生徒が在籍している。このように多様な生徒が学ぶ定時制・通信制課程では、中途退学する生徒も多いが、高校に居場所を見つけ、友人関係や人間関係を構築し、様々な課題をそれぞれ乗り越えながら成長し、学習や部活動などの高校生活に目的意識をもって取り組み、卒業していく生徒もいる。

(3) 夜間定時制課程

夜間定時制課程では、中学校までとは異なる「夜に学ぶ」という学習環境の中で、基本的な生活習慣を身につけることができないといった理由で、高校1年生段階で中途退学してしまう生徒が多い。

また、本来の志望が全日制課程だった生徒もいるため、昼間に学びたいといった希望もあるが、一方で、経済的な理由で夜間定時制課程を選び、就業しながら、学習も部活動もしっかりこなして卒業していく生徒もいる。働くことによって、社会に役立っているという思いを抱いたり、働くことができるという新しい自分を発見するなど、自己肯定感や自己有用感を得ることにつながっている。成人特別入学者選抜などで入学した20歳以上の生徒と接するなど、異年齢の集団の中で学校生活を送ることで、成長している生徒もいる状況を踏まえると、夜間定時制課程の果たす役割は大きい。

ただし、夜間定時制課程のうち、全日制課程との併置校については、教室などの施設共有の問題や教育活動における制約などの課題もある。

(4) 昼間定時制課程

北部地域の昼間定時制課程には、特別な支援を必要とする生徒が多く入学している。学力的に高い生徒をはじめ多様な生徒が在籍しているが、不登校や別室登校を経験した生徒も、小規模で、分校という独立した環境で、のびのびと学んでいる。

また、4年次に地元企業で勤労体験学習を行っている学校もあるが、不況のため企業側の受け入れ体制が整わない、特別な支援を要する生徒に対して理解が得られないなどの理由により、体験先を見つけることが困難になってきている。

(5) 通信制課程

通信制課程では、自宅でのレポート学習が主で、スクーリングやテスト、特別活動などについては登校して学ぶという学習形態であるため、自分のペースで学べる良さがある反面、自ら学ぶという自学スタイルの習慣が確立できずに、修学を断念する生徒も多い。

また、幅広い年齢の生徒が在籍していることやそれぞれの学習経験も様々であることなどから、個々の生徒の学力状況の幅が大きく、スクーリングにおける一斉指導が難しい状況にある。定時制課程よりも生徒は多様な状況にあると思われる。

スクーリングについても、夜間定時制課程と同じく、夜間に実施されている学校では、「夜に学ぶ」という学習環境になじめない生徒もいる。

2 多様な生徒に対応する柔軟な教育システムの構築について

(1) 基本的な方向性

定時制・通信制課程に学ぶ生徒が、それぞれの能力や個性を伸ばし、希望進路が実現でき、将来にわたって社会的自立ができるよう、多様で柔軟な教育システムを構築することが必要である。

その際には、次のような点を考慮する必要がある。

- ・ 一元的な形態やシステム・学習内容ではなく、生徒一人一人に目的意識を持たせる教育活動やプロセスの展開
- ・ 様々な立場や世代の人々と関わるができる時間や自己表現できる場、強みや適性など自己の能力を発揮できる場など、生徒が「気づき」を得る居場所づくり
- ・ 自己有用感や自尊感情の育成
- ・ 学校行事などを通して生徒に達成感を持たせる教育実践
- ・ 基礎学力の習得や就職につながる教育課程
- ・ 1年生の早い段階からの基本的な生活習慣や学習習慣の確立による生徒のメンタル面やストレス耐性の強化
- ・ 新たなシステムについて、固定概念にとらわれない前向きなイメージをもたらす新しい名称等の検討
- ・ 中学校や特別支援学校、スクールカウンセラーやキャリアカウンセラーなどの専門家、関係機関との緊密な連携

また、京都府教育振興プランでは、教育が果たすべき役割は、一人一人が自立的に社会に参画し、人権尊重を基盤として共に支え合いながら、地域社会の一員としての役割を果たすために必要な「力」を養うこととし、「目指す人間像」に向けた人づくりのため、これまで「生きる力」「知・徳・体」として表現されていた概念を、「展望する力」「つながる力」「挑戦する力」の3つの力を「はぐくみたい力」としてより具体的にあらわし、これら3つの力の調和を大切にした教育を進めるとしている。

定時制・通信制教育においては、とりわけ、「自尊感情」「基礎的な学力」「社会性やコミュニケーション能力」の育成を重視すべきと考える。

(2) 新しいタイプの高校（柔軟な教育システムの構築）

ア 柔軟な教育システム

これまで府立高校では、一人一人の生徒に社会人としての基盤となる力をきちんと身につけさせるため、単位制システムを導入するなど、生徒の多様な学びに応える取組が行われてきたところであり、現行の定時制・通信制課程の履修形態もかなり柔軟なものとなっている。

しかしながら、全日制課程に比べて中途退学や原級留置が多いといった課題は依然として残っている。

また、他人とうまくコミュニケーションがとれない生徒や特別な支援を必要とする生徒、自分のペースで学習したい生徒なども増えていることから、これまで以上に、多様で柔軟な教育システムの構築が公立高校に求められている。

生徒にとって、より良い学校やシステムとしていくためには、実践モデル校や研究指定校などで、教育内容やカリキュラムなどを検討していくことも必要である。

本懇談会では、柔軟な時間帯や時間割で、生徒が主体的に学習できる教育の在り方について、検討を進めてきたが、生徒の主体性を伸ばすことができる柔軟な教育システムの構築に当たっては、主に次のような観点が重要と考える。

(柔軟性)

中学3年生ぐらいになると社会性も育ってくる。視野を広げて客観的に自分を見る中で、高校という新しい環境の中で頑張りたいと考える生徒がたくさんいる。そのような生徒たちがチャレンジしやすいシステムや選択肢が数多く用意されているしくみが求められる。

また、一旦決定した進路を変更せざるを得ない場合にも、再チャレンジしやすいシステムが望まれる。ただし、高校は生徒に単位を取らせて卒業さえさせればよいというものではないので、1年間を見通した指導の流れや生徒の成長過程を十分踏まえた上で、「柔軟性」をとらえるべきである。

ただ、社会に出れば、一定の制約の中で生きていくことになる。柔軟な制度であるがために、しっかりとした人間形成ができず、社会で生き抜く力や意欲を身につけられないようでは困る。不自由さや一定の制約の中で、自分を精一杯表現し、成長していくことも大切であるので、そうした点を総合的に検討する必要がある。

(単位制システム)

単位制システムは、自分のペースで学習し、単位を少しずつ蓄積できるシステムである。一度取得した単位は有効であり、その単位を積み重ねて卒業を目指す形態であるが、原級留置がないことや、様々な柔軟性を持たせられることから、多様な生徒に対応する教育システムとして非常に有効である。ただし、卒業までの長期のスパンの中で先を見通すことが苦手な生徒にとっては、年度単位など短いスパンでの目標設定ができる学年制の方が有効な場合もある。

単位制システムをとる際には、必修科目の修得は勿論のこと、その生徒の進路希望や将来の就業を踏まえて、系統立てた科目選択が重要である。生徒にとって安易な科目選択や卒業のためだけの単位取得では、生徒の目的意識を高めて、学習に取り組ませることには繋がらない。何を学びたいのか、どういった力が必要なのかを生徒自身に見極めさせるとともに、生徒がそれまで学んできたことを振り返るしくみをつくるなどして、自分自身の変化や成長を考えさせながら、科目選択を行わせるよう、教員が指導することも必要である。

(修業年限)

生徒たちは様々な特性を持っており、それぞれ目的意識や進路希望、発達状況にも違いがあるので、生活習慣や社会性をしっかり身につけてから、高校を卒業できるよう、学年制で修業年数4年という固定されたものではなく、3年もしくは4年で卒業を目指すといった柔軟性が必要である。

また、生徒が自己の進路を見据え、例えば、3年目以降は、進学に向けた学習を重視するのか、職業訓練的な内容を重視するのかなどが選択できるような柔軟な教育課程とすることも望まれる。

(1 単位時間)

定時制課程では、1日4時限、1単位時間50分の授業を基本としているが、生徒の状況に応じて選択時間を増やすなど、1日の授業時間数を固定しない、あるいは、授業時間を短くするなど、柔軟に運用すべきである。

(卒業単位数)

卒業に必要な修得単位数については、74単位以上を基本とするとともに、単位取得が安易な卒業目的とならないよう、進路ガイダンスを充実させることが必要である。

(単位認定)

単位認定をより柔軟にしていくことは、安易に取得しやすい単位を増やしていくということではない。生徒にしっかりとした学力を身につけさせるための単位履修に加え、漁業や農業、林業などの実習科目の設定や学校外での企業と連携したインターンシップ、ボランティア活動、取得資格、認定講習、技能審査や実習などの単位認定ができるシステムを検討すべきである。

また、高校卒業程度認定試験や過去に在学した高校での修得単位を認定できるようにするとともに、職業に関する学科を設置する全日制高校での単位履修や他の定時制・通信制高校との併修も充実させるべきである。

(授業形態)

教科・科目によっては、少人数による習熟度別授業やチームティーチングが有効であるが、より大きな集団での授業を行うことにより、生徒の社会性や集団適応能力を育てることも大切である。

(設定科目・コース)

柔軟な教育システムを進める上で、特色ある科目やコースを設定することは大変

重要である。学校独自の教科・科目の設定や教育内容を充実するに当たっては、次のような点に留意して、検討を進める必要がある。

- ・生徒が達成感を得られるような教育内容
- ・将来の就労に向け、社会的自立を目指すものとし、就業体験やボランティア活動などへの参加、コミュニケーション能力を育成する内容、実技・実習系の科目の設定
- ・座学中心ではなく、体験的な活動を取り入れた講座の設定
- ・大学進学希望にも対応できる教科・科目の設定
- ・生徒の学習の習熟度に合わせて教育課程編成
(例：学校設定科目として中学1年生程度のことを教えることができる、中学校の教科書を使用できるといった取組も検討)
- ・社会人や地域の人々との交流の時間やソーシャルスキルトレーニング、基礎学習の時間を授業として設定

イ 設置形態・学校運営、教育環境の充実

働きながら学ぶ生徒への対応や進路選択の幅の拡大という意味でも、夜間定時制課程の果たす役割は重要であるが、全日制課程と併置となっている夜間定時制課程は、学校運営上の制約がある。

また、地域によっては、府立の昼間定時制課程が設置されていないことから、高校進学時の選択幅が狭くなっている。

一方、北部地域に設置されている定時制課程の分校は、他課程との併置による施設面での制約を受けることなく、生徒一人一人の状況に応じた教育が行いやすい環境にある。生徒は少人数で落ち着いた環境で学習しており、生徒の実態や地域の状況を踏まえて、農業科や家政科などにおいて、実習を中心とした学習も行っている。

こうした既存の定時制教育が果たしている役割や成果、課題を踏まえつつ、多様な生徒の居場所や学び直しとなるような教育環境のさらなる充実を求めたい。

その際には、次のような点に留意して検討を進める必要がある。

- ・全日制課程との併置校における課題の解消
- ・教科指導や生徒指導における指導体制の一層の充実
- ・1学級40人定員よりも少ない設定とするなど、生徒の課題に応じた少人数指導の充実
- ・夜間の限られた時間だけでなく、柔軟な時間帯で主体的に学習できる教育環境の整備
- ・他府県における三部制の定時制高校の課題を踏まえつつ、昼間に学びたいという希望に対応できる午前部・午後部など複数の部の設置
- ・3年で卒業を目指す生徒には、例えば、午前部の生徒が、午後部の選択科目を履修することを可能とするような柔軟なシステムの整備

- ・生徒にとって魅力ある学科・コースの設定や教育内容の充実
- ・学習だけでなく、部活動や学校行事など、集団で活動する様々な場を考慮しつつ、社会性の育成や豊かな学びの促進につながるような適正な規模の確保

(3) 将来の自立に向けた支援の充実

様々な課題を抱える生徒も含め、すべての生徒に、社会人として人生を生き抜くための基本的な力を身につけて卒業させることが、高校教育には求められる。

そのためには、個々の生徒に対して、しっかりとした自立に向けた備えが必要であり、就労していくための支援を充実させることが重要である。

また、生徒の抱える課題や状況が多様で複雑な面もあることから、特別支援の観点も含めて、相談体制や指導方法をさらに充実させる必要がある。

ア キャリア教育

定時制高校では、ソーシャルスキルトレーニングなどをすでに実践しているところもあるが、高校生活の早い段階からのキャリア教育を充実することが重要である。

今後、高校において、キャリア教育を進めていく際には、次のような点を考慮する必要がある。

- ・生徒の生涯設計に向けた目標の意識付けや社会性の育成
- ・一人一人に合ったきめ細かな指導
- ・基礎学力、規範意識、コミュニケーション能力などの育成
- ・学校だけでなく、専門機関など外部機関との緊密な連携
- ・職業に関する専門学科での単位履修や体験的な学習の充実

イ 就労支援

無業者や非正規労働が増えている中、高校と企業や行政が連携し、ネットワークを構築するなど、学校だけではなく、社会全体の問題として、就労支援に取り組む必要がある。

定時制・通信制高校においては、キャリア教育の充実を図るとともに、在学時よりも、卒業後の就労に対する支援を充実することが重要である。特に、夜間定時制課程に在籍する生徒については、昼間に仕事に就き、生活リズムを確立することで、安定した学校生活を送れるようになることが多い。

具体的には、多様な生徒の就職への対応に当たっては、就業のための相談員だけでなく、特別支援など複数の各専門分野の相談員が連携して、組織的に生徒の就職や自立に取り組むことが重要であり、支援する側の人的な体制の強化や多様化が求められる。

その他、就労支援に当たっては、次の点を考慮する必要がある。

- ・生徒に合ったプログラムや教育課程など、柔軟な対応の検討

- ・就労に必要な基礎的な力の育成
- ・生徒の状況について、企業側にも理解と協力を求めるなど、より緊密な連携

ウ 教育相談

不登校や別室登校の経験のある生徒、特別な支援が必要な生徒などに対して、学校生活全般に関する教育相談を充実させる必要がある。

生徒の抱える課題が多様化・複雑化し、一人の相談員だけでは解決できなくなっており、一つのケースに複数の支援者が必要である。そのため、スクールカウンセラーや就業のための相談員、進路指導のためのキャリアカウンセラー、特別支援教育の関係者といった多方面にわたって連携した相談体制を強化し、充実を図ることが求められる。

生徒は学校に登校することで、たとえ別室登校であっても他の生徒や教員との関わりができる。医療機関などの専門機関に月に数回、短時間通うことも効果的であるが、1日7時間学校にいて人と関わる方が効果的な場合もある。できるだけ、長い時間、継続的に人と関わらせていくことも重要である。

エ 特別な支援

現在、特別な支援が必要な生徒たちの教育機関の一つとしての役割を定時制高校や通信制高校が果たしている。今後、その内容を充実させるためには、例えば、京都府スーパーサポートセンターをはじめ、様々な関係機関との連携を充実させていくことが大切である。

さらには、高校に配置されている特別支援教育コーディネーターの役割が重要である。一人一人の生徒へのアセスメントに加え、担任や保護者から相談を受けた場合、外部機関を含めてどこと連携して相談していけばよいのかをアドバイスするといった役割を担うことで、保護者などが問題を一人で抱え込むことを防ぐことができる。特別支援教育コーディネーターとして、専門的な知識のある人材や経験豊富な人材の配置、専門的な研修による資質・能力の向上が求められる。

また、発達障害の子どもたちが社会の中で生活していくことを考えると、小学校・中学校では昼間に学校に行き、高校は夜間に行き、社会人になって再び昼間に働くということは不自然である。「朝起きて、学校や会社に行って、活動して、家に帰って睡眠をとって次の朝を迎える」という基本的な生活習慣を身につけさせることで、学力や対人関係の課題解消につながっていく。こうした生活リズムを継続できる環境づくりが求められる。

(4) 教育内容の充実

ア 教育内容の在り方

基本的な生活習慣や学習習慣が身につけていない生徒も多く、例えば、計算問題、

漢字の2級検定の読み書き、新聞を読んだの1分間のスピーチなどの簡易なトレーニングを、1日10分間、毎日継続的に行うなど、生徒の集中力や持続力を高めるような取組が有効である。しっかりとした基礎学力を養い、将来の自立に必要な力を育成することが求められる。

不登校や別室登校、中途退学を経験した生徒も多く、勉強以外の高校生活を充実させることが重要であり、部活動や友人関係なども大きな要素となる。

生徒の多様な個性をとらえ、長所を一層伸ばすような観点も重要である。

イ 評価の在り方

単位認定の幅を広げるにあたって、例えば、学校行事などの活動が単位として認定されると、単位を取ることを目的として活動を行う恐れがある。学校行事などでの活動をどう評価するか、評価指標との関係を明確にする必要がある。

ソーシャルスキルやコミュニケーション能力、学習習慣の確立をどの教科・科目で養成していくのか、検討しなければならない。国語などの一般的な教科指導の中でも指導者がいかに意識して取り組むか、どのような観点で評価していくのかも考える必要がある。

(5) 指導体制の充実

目的意識の異なる生徒一人一人に対して、学習指導を充実させることはもとより、進路指導の多様化を図るとともに、生徒指導面も含めた指導体制の強化が求められる。

生徒にどういうことを学ばせるか、どう導いて手を添えるのかという、学びの集団としてのしくみづくりとともに、教員のまなざしや心の支援が大切である。併せて、まじめに学びたい生徒やおとなしい生徒が、落ち着いて学習ができる教育環境の確保に向け、指導を徹底する必要もある。

また、進路指導方法が多様化していく中、進路指導担当者と就労を支援する機関の交流機会を増やすなど、外部機関と連携した進路指導力向上のためのネットワークづくりが求められる。

さらに、特別な支援を要する生徒などにきめ細かく、適切に対応するため、従来よりももっと密接に連携した中学校との情報共有や個別の指導計画・教育支援計画などの作成・活用についても検討すべきである。

教員研修については、これまでからも取り組まれているが、多様化・複雑化する教育課題に対応できる教員の資質向上を図るため、特に、特別支援教育、コミュニケーション能力の向上など、新たな分野や課題にも対応できるよう、企業や大学と連携した実践的な教員研修の充実について、検討する必要がある。

(6) 地域性に配慮した定時制・通信制教育の在り方

南北に長い京都府では、地域により状況が異なっており、それぞれの地域の特性、

状況や違いを十分に考慮しながら、柔軟な教育システムの実施を検討すべきである。

例えば、少子化傾向にある丹後地域では、定時制課程の在り方だけではなく、全日制課程も含めてトータル的に高校の設置場所、設置学科、定員を見直していく時期だと考える。ただし、その際には、経済的な効率性だけではなく、教育的な効果、施設の有効活用、交通の便などと併せて、高校が地域社会に果たしてきた役割や地域文化への影響などについても、十分に踏まえて検討することが重要である。

また、南部地域においては、北部地域の分校のような、多様な生徒に対応する柔軟なシステムを持つ学校が必要である。

高校は地域社会の中に存在するのであるから、地域の人材や資源、資産、文化などと切り離して考えられるものではない。地域人材の活用や地域社会との連携の充実など、地域の力を学校に生かす、また、学校の力を地域に還元することにも力を入れていく必要がある。

(7) 通信制教育の充実

通信制課程は、自学自習のシステムのもと、自分のペースで学ぶことができるシステムとして、多様な生徒が在籍している。

現在、通信制課程では、スクーリングを平日の夜間や休日の昼間に実施しているが、夜間の定時制課程と同様、昼間に学びたいというニーズも多いことから、夜間に実施しているスクーリングを平日の昼間にも行うなどの対応が求められる。

また、中途退学を経験した生徒などの再チャレンジの場として、さらには、生涯学習の場として、多様な学習機会を提供できるよう、柔軟な受け入れ方法と併せて、自校や協力校でのスクーリングやレポート提出だけではなく、他校や学校以外の機関での体験的な学習の単位認定などについても検討すべきである。

【おわりに】

本懇談会は、平成23年7月の第1回懇談会以降、11月にかけて集中して議論を重ね、今後の府立高校の定時制・通信制課程の在り方の基本となる方向性について、ここに最終の報告としてとりまとめた。

高校や中学校の教職員だけでなく、保護者をはじめ、スクールカウンセラーや企業関係者など定時制・通信制課程の生徒に様々な立場で深く関わっている各委員により構成された本懇談会では、学校現場の状況や課題を十分に踏まえながら、毎回の懇談会に多くの委員の出席を得て、精力的に協議を行ってきた。

また、座長が直接学校に赴き、定時制課程に学ぶ生徒の声を聴取し、協議の参考としたところである。

報告の結びに当たって、今後の施策の立案、実施に向けては、本懇談会での各委員からの意見を踏まえ、検討を進められることを期待するところであるが、京都の子どもたちのための、京都ならではのシステムを具体化するためには、さらなる実践的な研究や検討が必要であると思われる。

また、高校教育の充実に向けては、小学校や中学校、特別支援学校、地域社会などとの連携が不可欠であることから、そうした関係機関とのさらなる連携の強化を求めたい。特に、高校進学前に生徒たちが在籍する中学校とは、より緊密な連携を図ることにより、生徒一人一人によりきめ細かい指導がなされるものと期待するところである。

今後、京都府教育委員会において、この「まとめ」の趣旨を生かし、できるだけ早期に、多様な生徒の学習ニーズに応える教育システムの具現化を図られるよう、期待する。

府教育委員会や府立高校教職員をはじめとする関係者が、今後とも府立高校の教育改革に積極的に関わり、明日の京都府を支える人材の育成に努められることを願ってやまない。

座長と生徒との懇談会概要

■開催経過

生徒が学びたい定時制・通信制高校等について、座長が生徒から意見を聴取

日 程	場 所	概 要
11月1日(火) 16:30～17:30	朱雀高校定時制	生徒と懇談
11月10日(木) 18:00～20:00	鳴沂高校定時制	文化祭の様子を視察 生徒から意見聴取
11月11日(金) 16:00～17:00	東舞鶴高校浮島分校	生徒と懇談
11月15日(火) 10:00～12:00	宮津高校伊根分校	授業見学 生徒と懇談
11月18日(金) 9:30～10:30	北桑田高校美山分校	生徒と懇談
11月18日(金) 18:00～18:30	網野高校間人分校	副校長と懇談、学校視察

■懇談概要

◆夜間定時制

【学校選択】

- ・小学校から学校は嫌いだったが、高校ぐらいは卒業しておかないかと思い、入学した。今は友人もでき、学校がおもしろい。クラスの人数が少ないのもよい。
- ・病気がちだったので、はじめから定時制に行こうと決めていた。私学はお金がかかる。
- ・学校が苦手な朝から通うのがだるいと思って分校にした。勉強について行けなかったし、友だち関係や人間関係がつかかった。友だちを作るのが苦手。
- ・中学校の時に悪かったので周りから相手にされなかった。とにかく勉強や学校が嫌い。
- ・全日制に行きたかったが、学力や生活リズムが合わず、行けなかった。
- ・人間関係を築くのが苦手なので、全日制よりも定時制の方が合っている。
- ・この学校に来ていなければ、高校には行けていなかった。夜間定時制が合っている。
- ・全日制は学習の質が高く、ハンデを感じる。
- ・制服や校則があり、人数も多いので、全日制には絶対に行きたくない。全日制は教員の指導や規律が厳しいイメージがある。定時制は自由な雰囲気がよい。朝から夕方まで学校に時間をとられたくない。
- ・全日制に行けるなら行きたい。常に自分を試されているという刺激がほしい。

【学校生活】

- ・高校生活には満足しているが、ルールが厳しすぎる。もっと緩やかにしてほしい。
- ・学級にはおとなしい子と活発な子が半々くらいいる。文化祭等では、活発な子が中心になって引っ張ってくれる。
- ・授業がつまらない。文化祭はみんなが主人公になれるのがよい。
- ・授業への希望はそれほどない。追いつける程度のスピードである。
- ・友だちはいないが、一人でいることに抵抗はない。

- ・自分がクラスを引っ張ろうとは思わない。ついていったほうが楽なこともある。
- ・2年生になって授業態度が荒れてきた感じがする。
- ・特定の友だち以外、昼間に何をしているのかわからない。知りたいとも思わないし、寂しくもない。
- ・全日制と一緒にやりにくいところがある。
- ・他の課程と同じ校舎なので、教室の利用制限があるなど、若干の不便さはある。
- ・生徒と教員の仲がよい。ギスギスしておらず、先生がしっかり見てくれる。出会う先生によって学校の印象は全く違う。
- ・就職の面接などを熱心に指導してくれる。就職までの過程がしっかりしている。

【授業時間等】

- ・もう少し部活動の時間がほしい。授業後の時間が短いので、文化祭などの準備をする時間も足りない。
- ・働いているので夜間に来た。昼からの学校では通えない。
- ・今の時間帯が一番通しやすい。昼からだ気持ちの上でしんどい。
- ・昼間の学校があっても行っていない。行き帰りに人に会わない方がよい。
- ・生活パターンが夜型なので、朝は起きられない。昼からの授業ならよい。
- ・昼の学校があったら行っていたかもしれない。
- ・昼に通いたい。大学に行く決めてしているので、生活リズムを戻す機会にしたい。
- ・昼間と夜間の両方の選択肢があれば、それぞれの仕事や状況に応じて選べる。
- ・昼と夜を選べると良いとは思いますが、今、選ぶとなれば夜の方がよい。
- ・土・日に授業をしてほしい。平日はやることもあるが、土日なら昼からでもよい。

【学習単位(クラス)】

- ・大学進学を希望しているが、進学後に勉強についていけるか不安がある。高校4年間で、レベルの高い学習ができるような学級編制・システムづくりを希望する。
- ・授業をきちんと受けた人と授業を聞く気のない人を分けてほしい。授業がうるさいと騒がしさが苦手な人は通学してこなくなる。
- ・学力だけではなく、個々の希望に応じてレベルにあったクラスで学べるようにしてほしい。
- ・様々な人がいるからおもしろいクラスということもある。価値観の違う人と接することも大切なと思う。
- ・年配の方と一緒にだが、普通に接しており、いろいろなことも教えてもらえる。

【修業年数】

- ・もともと3年で卒業したいと思っていた。1年間ブランクがあるのは嫌だ。

【柔軟な単位認定】

- ・資格取得が単位として認められればよい。就職にも役立つ。ぜひとってみたい。
- ・勤労体験などが単位として認められればよい。
- ・資格にはこだわっていない。興味があることならよいが、仕事や将来のためということとは、高校ではあまり考えない。
- ・高校が専門学校のようにするのは避けてほしい。
- ・大学進学に必要な科目が履修できない。履修できる科目の選択肢に幅がほしい。

- ・バイトはバイト。学校は学校である。ボランティアなどが勉強なのかと思う。勉強をしっかりとするほうが高校生らしい。学校は勉強するところだと思う。

【卒業後の進路】

- ・高校を卒業したら働く。
- ・漠然とだが、保育士になりたいと思っているので、大学進学も考えたい。
- ・調理師の仕事に興味がある。人に喜んでもらえたらうれしい。

◆昼間定時制

【学校選択】

- ・勉強だけが人生だとは思わない。遊びや上下関係から学ぶこともあるので、分校のほうがよい。
- ・分校に来たことを後悔していない。全日制のように必死で勉強したり、部活動をしたりするのは苦しい
- ・高校で多くの経験を積んだことで、今の自分を確立できた。さまざまな経験が自分の土台づくりに役立った。
- ・分校という選択肢があって良かった。環境が変わることが、成長につながる。自分の意志で環境を変える意義は大きい。流れに任せて小学校から同じ人間関係の中で過ごしていたら、今の自分はないと思う。
- ・全日制の学校だと勉強に追いつけない。
- ・通信制は週に2回のスクーリングにしか学校に行かないので、それでは学校が続かないのではないかと思い、分校にした。
- ・知り合いが多い学校に行きたかった。以前からの友だちがいないので、寂しい。
- ・とりあえず卒業証書だけがほしい。高校を卒業しないと就職できない。

【学校生活】

- ・中学校と環境が変わったことで学校に通えるようになった。クラスも男女問わず仲がよい。人数が少ないのもよい。
- ・先輩・後輩の上下関係がないのがよい。人数が少ないので、いろいろな学年の人と話せる。全体的に雰囲気明るく、大きい学校よりも自分に合っている気がする。
- ・大人数のよさもたくさんあるが、少人数だと、手厚く先生に指導してもらえる。
- ・分校の一番良いところは、先生と1対1で話ができるところである。
- ・人数が多いとメンタル的に厳しい。人数が少ないとストレスが少ない。
- ・人数が少ないという理由で、1年生でやめてしまう子もいる。
- ・1年生の人数が少ないので楽しくない。
- ・中学校では1年半、学校に行っていなかったもので、毎日学校に来れるという当たり前のことができるようになったということがとてもうれしい。
- ・友だちと話ができるのでそれなりに楽しい。
- ・中学校の時は自分から進んで何かの役割をしようとは思わなかったが、分校に入って生徒会役員などしてみたいと思った。
- ・中学校よりもゆっくり教えてもらえるので、授業について行ける。
- ・中学校の授業でわからなかったことが、今になってわかることがたくさんある。この学校に入ったから伸びた。授業のスピードもちょうどよいし、教え方もわかりやすい。

- ・高校に来てギターをすることができたのが一番良かった。校内・校外の複数のバンドに所属しており、いろいろな情報も入るようになった。
- ・卒業式は分校でしてほしい。自分のなじんだ学校から卒業したい。
- ・先輩がいなくなってから学校がおもしろくない。

【授業時間等】

- ・昼間に通学することで、高校に行っているというモチベーションがもてる。
- ・明るい時間帯に通学できる方がよい。バスの本数も限られるので、夜間通学は難しい。
- ・夜間だと学校生活に集中できない。抵抗がある。夜には夜でいたいことがある。
- ・夜間でも慣れれば抵抗はないと思う。自分でリズムを作れば苦ではなくなると思う。

【修業年数】

- ・仲の良い友だちは全日制に通学しているので、今年卒業する。4年間だと一年間取り残されてしまう感じがして寂しい。同級生の卒業を見送ることには抵抗がある。
- ・3年だったらよいという子も多いが、高校生活をゆっくり体験できるので、私は4年がよい。
- ・中学校時代に不登校になり、人生の底を見た。そこから這い上がるには、3年では足りない。這い上がるための斜面は緩やかなほうがいい。

【柔軟な教育課程】

- ・授業の選択肢をもっと増やしてほしい。
- ・自分の好きな授業を選択できるようになればよい。
- ・勤労体験等を単位認定してもらえるとよい。働いてみて思うことや学ぶこともある。
- ・資格取得に役立つ授業があるとよい。学歴や資格がものを言う時代なので、少しでも資格を持っていた方が就職しやすいのではないと思う。

【卒業後の進路】

- ・今は夢などはきまっていないが、高校の間に自分のやりたいことを見つけられたらと思っている。
- ・小学校から獣医師やトリマーになりたいと思っていた。大学か専門学校に行きたい。
- ・大学進学を希望している。卒業後は、就職したいが、家が兼業農家なので、土・日曜日は家の手伝いをしたいと思っている。

【分校の意義】

- ・分校がなくなると行くところがない。他の定時制は遠くて通えない。
- ・分校がなかったなら、他の学校を探すと思う。
- ・分校には、学力的な理由だけでなく、家庭の事情や金銭的理由で通っている人もいる。分校がなくなると困る人も出てくる。
- ・全日制と同じ敷地ではけんかが絶えなくなると思う。
- ・特別支援学校と併設し、障害のある人と身近に接することで、障害に対する理解が深まり、偏見を持たなくなるかもしれない。

中 間 ま と め

求められる府立高校定時制・通信制教育の 在り方について

(中間まとめ)

府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会

目 次

はじめに	1
1 定時制・通信制教育の現状について	
(1) 生徒の状況	1
(2) 学校等の状況	2
2 多様な生徒に対応する柔軟な教育システムについて	
(1) 総論	3
(2) 柔軟な教育システム	4
(3) 教育内容	6
(4) 指導体制	7
(5) 教育相談	9
(6) 特別な支援	9
(7) 就労支援	10
(8) 設置形態・規模	10
(9) 地域性	11
(10) 通信制教育	12
委員及び開催経過	13

【はじめに】

府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会は、平成23年7月に京都府教育委員会教育長から、現在の定時制・通信制教育の現状と課題を踏まえ、多様な志望動機や学習経験を持つ生徒に対応した、今後の府立高校の定時制・通信制教育の在り方や改善方策について、検討の依頼を受けた。

本懇談会では、定時制・通信制教育の現状や課題を踏まえ、1 求められる定時制・通信制教育の在り方について、2 新しいタイプの定時制高校についてを検討課題とし、協議を重ねてきた。

この度、これまでの各委員からの意見を取りまとめ、「中間まとめ」としてここに報告するものである。

なお、今後、さらに協議の上、「最終まとめ」を取りまとめる予定である。

1 定時制・通信制教育の現状について

(1) 生徒の状況

- ・ 中学校で様々な課題を抱えた生徒は、定時制・通信制を選ぶ傾向にあるので、公立高校の定時制・通信制は必要である。
- ・ 今年度、私学無償化などの影響からか、全日制への進学者が増え、定時制への進学者が激減した。このことから、本来は夜間定時制希望ではなく全日制希望だった生徒がこれまでに多くいたのではないかと考えられる。
- ・ 働きながら学ぶ生徒はかなり減ってきているが、経済的な理由で定時制を選び、学業も部活動もしっかりこなして、卒業していく生徒もいる。
- ・ 学力的に厳しい生徒でも、定時制に入学後、学業と並行して仕事をするなどで、社会に役立っているという思いや働くことができるという新しい自分を発見するなどして、自己肯定感を持ち、成長する生徒が一定数いる。夜間の定時制が存在する意義はある。
- ・ 中学校時代に不登校経験のある生徒や特別支援学級に在籍していた生徒、特別な支援を必要とする生徒、他校を中退して再入学してくる生徒など、多様な経歴の生徒が増加している。働きながら学ぶかつての定時制のイメージとはすっかり様変わりをしている。
- ・ 不登校や引きこもりの原因は、いじめ、家庭環境、友だち関係、あるいは自分自身に関することなど様々であるが、生徒が心を閉ざしている状況では高校に入学しても、学校に通い続けることは難しい。
- ・ 定時制では、中学校で年間30日以上欠席していた不登校経験者は5割を超える。また、過年度入学生は4人に1人、高校を中途退学して再入学した生

徒は2割程度である。また、基礎学力が十分身につけていない生徒も非常に多い。

- ・ 学力的な面だけでなく、様々な課題を抱えた生徒やメンタル面が強い生徒、社会に出る上で最低限必要なコミュニケーション能力が不足している生徒が多い。
- ・ 通信制の生徒は、個々の生徒の学力幅が大きく、スクーリングにおける一斉指導は難しい状況にある。定時制よりも生徒は多様な状況にある。
- ・ 夜間定時制に通う生徒で、中途退学する生徒は1年時に多い。1年生段階で、しっかりした生活習慣を身につけることができると、進級、卒業することができる。
- ・ 基礎学力が身につけていない状態で中学校時代を過ごし、気がつけば進路は定時制しかなかったという子もいる。中学校において、早い時期に進路に関して教員から具体的なアドバイスが行われていれば、目標に向かってもっと努力できた生徒もいると思う。
- ・ 平成21年度の文部科学省調査（抽出）では、発達障害の生徒の定時制在籍率は14.1%程度、通信制で15%を超えているが、実感としては通信制の在籍率はもっと高く、夜間定時制はもっと低いように思う。北部地域の状況をみると、発達障害のある生徒は夜間には通いにくく、昼間定時制を選ぶ傾向にある。
- ・ 不登校やメンタル面で課題のある生徒は、自分の話を聞いてもらいたい、自分をもっと見てもらいたいという思いが強い。就職し、うまく社会生活になじむことで自尊感情が生まれる。自分をきちんと見てもらえたと実感することが、人間としての成長に繋がる。
- ・ 定時制では、成人特別入学者選抜などで入学した20歳以上の生徒と接する中で成長する生徒もたくさんいる。中学校まで人との関わりが希薄であった生徒も、行事等を通して人間関係を構築し、卒業している。
- ・ 社会生活を送る上では、基本的な体力も必要である。中学校の時に休みがちであった生徒は、体力面でも弱さが目立つが、定時制での学校生活を通じてしっかりと体力を身につけている生徒も多い。特に、部活動に一生懸命に取り組んでいる生徒の体力は、着実に伸びているという印象である。

(2) 学校等の状況

- ・ 現在の社会情勢では、中学校卒業段階で就職することは困難である。子どもたちが社会的に自立するためには、高校卒業資格は必要と考える。
- ・ 定時制の生徒の就労率は以前と比べて下がってきており、1年生の未就労率は50%程度であるが、生徒に働く意思がないわけではなく、今の経済状況から企業側の採用者数が少ないため、就労できていないのが現状である。

- ・ 特別な支援を必要とする生徒や不登校経験のある生徒には、コミュニケーションをとることが苦手な者も多いため、放課後に、生徒一人一人にあった特別なプログラムとしてソーシャルスキルトレーニングを行っている。
- ・ コミュニケーション能力に課題があると言われる生徒たちに対して、企業関係者と話をする機会を増やしたところ、伸長があった。
- ・ 人との関わりが得意な先生や生徒の話を休み時間等によく聞いている先生のクラスの生徒は、保健室に来る割合が非常に低い。
- ・ 定時制には、これまでの経験から様々なノウハウを持ち、生徒個々の状況をよく理解して指導している教員も多い。
- ・ 「北部地域の分校に入学したことで不登校が解消した」と言われるが、それは人数が少なく、圧迫感がないからである。また、教員一人当たりの生徒数が少ないため、きめ細かな指導ができることも考えられる。
- ・ 北部地域の定時制には、特別な支援を必要とする生徒が多い。教育内容の充実を図るとともに、じっくり生徒たちと関わっていくことが重要であるが、バスの発着時間等の関係で、放課後に部活動や個別指導のための十分な時間が取りにくいといった課題もある。
- ・ 第4学年時に地元企業で勤労体験学習を行っているが、不況のため企業側の受け入れ体制が整わない、特別な支援を要する生徒に対して理解が得られないなどの理由により、体験先を見つけることが困難になってきている。

2 多様な生徒に対応する柔軟な教育システムについて

(1) 総論

- ・ 定時制・通信制はこのような形態・システム・学習内容が良いという一元的なものはない。それぞれの生徒の身の丈にあった教育環境の整備、自己有用感や自尊感情を育てる居場所づくりをすることが大切である。
- ・ 体育祭や地域の音楽祭等への積極的な参加により、以前に比べて元気に登校する生徒が増えてきた。生徒に達成感を持たせる教育実践が重要である。
- ・ 在学期間中に、基礎学力の修得や就職に繋がる教育課程に加え、様々な立場や世代の人々と関わるができる時間を設定し、自分が活躍できる場や自分の能力を一番発揮できる楽しさを見つける「気づき」を得る場を設けてほしい。
- ・ 経済情勢が困難な中、目的や希望が持てない子どもたちが入学しているように思われる。希望がなければ、勉強する気にも、働く気にもなれない。いかに目的意識を持って色々な活動に参加させるかが今後の課題である。
- ・ 自己表現できる場があるか、集団の中で自分がどう変わっていけるかが教育においては重要である。自分の強み、適性を見いだすプロセスとそれを鍛えていく強い精神性を培うことが大切である。

- ・ 社会で通用する力をつけるためには、メンタル面やストレス耐性を強くすることが必要である。生徒との個別相談を通じて、コミュニケーション能力を伸ばすだけでなく、自分自身の良いところも悪いところも全て表現する力をつけることが、社会に順応・適応する力に繋がる。
- ・ 単に就職に向けてコミュニケーション能力を高めるのではなく、学校や職場など様々な場面・相手・状況において育成していくことが望ましい。
- ・ 保護者との関わりも重要である。保護者にも子どもがしっかり自立するとはどういうことなのかを理解してもらい、関わってもらうことが大切である。
- ・ 選ばされるのではなく、定時制・通信制高校を子どもたち自らが選ぶように、魅力ある学校づくり・学科づくりをしてほしい。
- ・ 「定時制」や「分校」という言葉がもたらすイメージが固定化している。イメージ先行とならないよう、新しいネーミングを考えることも必要ではないか。

(2) 柔軟な教育システム

- ・ 中学校では、別室登校や不登校など、うまくコミュニケーションがとれない生徒が増えている。こうした生徒たちが進路選択をする際、私学では全日制という選択肢もあるが、公立高校では定時制となることが多い。多様な生徒の受け入れに関して、公立高校にも新しい発想や多様性が必要である。
- ・ 中学3年生ぐらいになると社会性も育ってくる。視野を広げて自分を客観的に見る中で、新しい環境の中でやり直したいと考える生徒がたくさんいる。そのような子どもたちにやり直す場面が数多く用意されているような仕組みが府立学校にあるとよい。
- ・ 生徒が一旦決定した進路先を変更せざるを得ない場合に、再チャレンジがしやすいシステムを公立高校にも取り入れてほしい。例えば、3学期制の2学期からや2期制の後期からの入学を認めるなどの柔軟性があってもよい。
- ・ 柔軟性を持たせすぎるのもどうかと思う。単位さえ取らせて卒業させれば良いというものではない。1年間を通した指導の流れや生徒の成長過程を考えても、年度途中からの入学を認めるのは難しい。
生徒が意欲をもって次のステップに進むことが大切であり、そのためには新たな進路について見つめ直す期間も必要である。
- ・ 単位制では、修業年限いっぱいまで卒業単位取得に向けて努力している生徒もいる。自分のペースで学習し、単位を少しずつ蓄積できるのが単位制の利点であり、柔軟な教育システムのキーワードである。

- ・ 昼間にスクーリングのある通信制高校や通信制と定時制をミックスしたような高校があればよい。また、学校だけでなく、外部機関で技能審査や実習を受け、単位や資格を取得できるシステムや就業体験等も単位認定できるシステムがあるとよい。
- ・ 単位制であっても必修科目の履修や系統性をもった科目選択は必要である。生徒が安易に自分の好きな科目を選択するだけでは、学習意欲の向上にうまく結びつかないといった一面もある。生徒の目的意識を高め、学習に取り組めるよう、生徒自身に何を学びたいかということを見極めさせるとともに、教員が単位取得について指導することも必要である。
- ・ 子どもたちが自分がどのように学んできたかという足跡を振り返ることができる仕組みが必要である。自分自身の変化や成長過程を意識しながら、次の教科・科目の選択をどうするかを考えられるシステムにする必要がある。
- ・ 生徒たちは様々な特性を持っており、発達にも差があるので、学年制で修業年数3年という枠組みではなく、3年もしくは4年で卒業できればよいという柔軟性が必要である。生活習慣や社会性を身につけてから高校を卒業することが重要である。
- ・ 社会に出れば、一定の制約の中で生きていくことになる。柔軟な制度であるがために、しっかりとした人間形成や社会で生き抜く力、意欲を身につけられないようでは困る。すべてが与えられた状況では、工夫や発想は生まれにくい。不自由さや一定の枠組みの中で、自分を精一杯表現し、成長していくことも大切である。
- ・ 北部地域の定時制の修業年数は4年だが、学力的に高い生徒をはじめ多様な生徒が在籍していることから、修業年数を3年以上とし、生徒が状況によって年数を選択できるようにするとともに、3年目以降については教科等学習内容中心の授業か、職業訓練的な内容を重視するのかが選択できるようにしてほしい。
- ・ 社会人や地域の人々との交流の時間やソーシャルスキルトレーニング、基礎学習の時間を授業として設定できるよう、柔軟な教育課程の編成が可能になるようなシステムができればと考える。
- ・ ハローワークでは、6か月間というスパンの中でコーディネーターが職業訓練のコーディネートをし、その後ナビゲーターがマンツーマンで支援をしており、就職する上で非常に有効な手立てとなっている。このような支援の在り方を学校現場でも検討してはどうか。
- ・ 北部地域の分校の一人一人に対して丁寧に対応する教育の在り方がヒントになる。また、単位認定を柔軟にしていくことも大きなポイントである。
- ・ 自分の判断で、自分なりの卒業に向けてのルートが選べる柔軟なシステムがあれば良いと思うが、現在の夜間定時制の生徒で、そうしたシステムに対

応できるのは1割程度くらいではないか。学校側が道筋を示して導いてやらなければいけない生徒も多い。

- ・ 中学1年生のはじめの部分でつまづいている生徒には、まずは、中学1年生程度の国語、数学、英語の力をつけなければならないが、現行では、教育課程上の制約もあり難しい。学校設定教科として中学1年生程度のことを教えることができる、中学校の教科書を使用できるといった特区的な取組が出来るようになればよい。
- ・ 不登校や別室登校の生徒などを受け入れる制度が公立高校に必要であるが、どのような学校・システムが良いかは拙速に決めるのではなく、まずはモデル校的な学校で教育内容、カリキュラムなどを時間をかけて検討してほしい。
- ・ 将来自立することの大切さや社会に出て何をしたいかという意欲を教員や周囲の大人が生徒に教えてあげないと、どんな制度をもってしても、あまり良い結果にはならない。

(3) 教育内容

(キャリア教育)

- ・ 就労するためには、基礎学力やコミュニケーション能力、キャリアに関する能力などが必要であり、学校における早い段階からのキャリア教育が非常に大切である。
- ・ 学校では、ソーシャルスキルトレーニングや企業と連携した取組を積極的に行っている。しかし、教員は日々の授業等で忙しく、プラスアルファのことに時間を割いたり労力をかけたりすることが難しい状況にある。学校だけではなく、社会全体で協力し合って、キャリア教育を推進していくことが必要である。
- ・ 多くの生徒は、最終的に就職し、賃金を得て、社会生活を営むという目標を持って学校に通っている。学校だけでなく、様々な外部機関や専門機関と連携をしていくことが、キャリア教育を進めていくためには大切である。
- ・ 非正規労働者が増加している中、貧困率も相当上がってきている。貧困に陥らないためには、やはり正社員となることが一つの目安である。高校において、キャリア教育や生徒一人一人にあったきめ細かな指導を行い、社会性を身につけさせる必要がある。

(多様な学習内容)

- ・ 基礎的な力を養うには、例えば、1日10分間、計算問題、漢字の2級検定の読み書き、新聞を読んだの1分間のスピーチといった簡単なトレーニングを継続して行うことが必要である。
- ・ 部活動や何か興味をひく課外授業、学校行事など特色ある教育内容の充実が必要である。高校時代に熱中できるものがあることは大切である。頑張っ

ている部活動があれば生徒の誇りになる。

- ・ 学校行事等の活動が単位として認定されると、単位を取ることだけを目的にそうした活動を行うという方向に流れないか。学校行事等での活動をどう評価するのか、評価指標との関係を明確にする必要がある。
- ・ スキルアップやキャリア教育だけに集中されると、高校が職業訓練校になってしまう。定時制に入った生徒の多くは昼間に学校に行きたかった生徒であり、部活動をしたり、友だちと楽しんだりして、全日制の高校生と同じような生活をするのも大切である。
- ・ 社会的自立をどう捉えるかという点では、企業や組織にフィットする人材をつくりあげることだけではなく、生徒たちの多様性を個性と捉えるような見方も必要である。例えば、面接は非常に苦手だがメール等でのやり取りが上手な生徒も多い。大人が型にはまった見方をするのではなく、生徒たちが新しいことを色々経験する中で、可能性を見つけていくようなカリキュラムの開発が望まれる。
- ・ 地域性を生かし、「京都らしさ」を学ぶことも地域の人材を育てていく上で必要と考える。学校設定教科・科目を多様な観点から設定するなどの工夫があってもよい。
- ・ ソーシャルスキルやコミュニケーション能力の育成、学習習慣の定着をどの教科・科目で養成していくのか、検討しなければならない。国語などの一般的な教科指導の中でも指導者がいかに意識して取り組むか、どのような観点で評価していくのかも考える必要がある。

(体験学習)

- ・ 座学的な授業を続けて受けることが困難な生徒が増えており、思い切って体験学習的なものを多く導入していく必要がある。
- ・ 企業においては、入社前に会社や新入社員研修の様子をDVDで見せるなど、予め様子を知らせることで、安心感を持って新入社員研修などに参加させたり、先輩から体験談を聞く機会を設けるなどの取組を行っている。学校においては、1年生から2年生にかけてが学校を続けられるかの重要なポイントといわれているので、1年生の適切な時期に、卒業生からの話を聞く機会等を設けるとよいのではないかな。

(4) 指導体制

- ・ 年齢や家庭環境の違いなど生徒が抱えている状況は様々だが、一番大きな課題は生徒によって目的意識が違ふことである。指導体制を充実させてほしい。
- ・ 学校を統合するなどして職員を一か所に集め、充実した指導体制が組める形にするのもよい。

- ・ 進路指導方法が多様化していく中で、教員が変化に機敏に対応することが難しくなっている。就労支援者と高校の進路指導担当者との交流機会を増やすなど、教員の進路指導力養成のためのネットワークができればよいと思う。
- ・ 他課程の教職員間の情報交換や情報交流がきちんと行われているのか疑問に感じることもある。教職員間のコミュニケーションを深めることが、生徒や保護者にとっても有益であると考えます。
- ・ 高校を中途退学した生徒の中には、教員間で生徒の課題を共有し、もう少し組織的に関われば進級させることができたのではないかと思うケースがある。子どもの生活実態に合わせたきめ細かな指導ができる体制づくりが必要である。
- ・ 様々な生徒に、どういうことを学ばせるか、どう導いて手を添えるのかという、学びの集団としての仕組み・仕掛けの枠組みも重要だが、何よりも教員のまなざしや心の支援が大切である。どういうまなざしで、どのような集団・学校をつくるのかを考えていく必要がある。
- ・ 教員研修の在り方についても検討が必要である。特別支援教育、コミュニケーション力の向上など、新たな分野や課題にも対応できるよう、企業や大学と連携するなど、実践的な研修を充実させるべきである。
- ・ 特別な支援を必要とする方にあった職域を開発するために、企業としてどのような支援や理解を必要とするのかを学ぶにあたっては、教員の持つノウハウや知見は非常に役に立つ。企業と高校が交流や意見交換をしながら、ともに研究していける仕組みがあると良い。
- ・ 制度を柔軟にすることで多様な生徒がより多く入学してくることになるが、そうしたすべての生徒に、きちんとした生活習慣やストレス耐性などの力をつけなければならないという教員の不安を軽減するためにも、教員の研修機能や機関を充実する必要がある。
- ・ 発達障害があるから不登校や学力的に厳しい状況であるとは限らず、環境を整え、適切な指導をすれば不登校等を解消できるという実績が特別支援学校にある。高校においても、より充実した環境を整えることによって、生徒の個性を引き出し、伸ばすことができる。
- ・ 定時制には、全日制に比べるとかなり多様で幅広い年齢層の生徒が在籍しており、一律に同じような形で授業をすることは困難である。全国の定通校長会でも教職員定数を見直すべきだと話題になっている。
- ・ 子どもたちは、知らないことを知りたい、もっと学びたい、もっと上に進みたいと誰でも思っている。社会人入学者や本当に勉強したいと思って来ている生徒がきちんと学べるよう環境を整えてほしい。

- ・ 個人情報に配慮しつつ、高校入学前の中学校訪問や本人・保護者面談により高校での指導に必要な情報を聴取しているが、多様な生徒が在籍している状況を考えると、中学校とより連携した情報共有や個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成・活用についても検討すべきである。生徒一人一人について、少なくとも担任がきちんと情報を把握し、他の教員とも共有することが、適切な指導につながる。

(5) 教育相談

- ・ 学校に行くことで、たとえ別室登校であっても他の生徒や教員との関わりができる。専門機関に2週間に1度10分行くよりも、1日7時間学校にいて人と関わる方が生徒は変わっていきける。長い時間、継続的に人と関わらせていくことが重要である。
- ・ もう少し丁寧に関わってもらっていれば高校を続けられたのではないかと思われる生徒もいる。相談体制等の充実のためにも人員を増やすことが必要ではないか。
- ・ 不登校経験のある生徒を受け入れることによって、気になる生徒に係る情報交換が校内でより頻繁に行われるようになり、すべての生徒への対応がよりきめ細かになってきた。「目をかける」「気にかける」「関わっていく」ことで生徒が変わり、教員の意識が変わり、学校が変わっていくというように、学校がうまく機能するようになった。相談機能を充実するとともに、多様な生徒を積極的に受け入れていく攻めの姿勢が必要である。
- ・ 企業では報告・連絡・相談がコミュニケーションの最大のポイントと言われているが、学校でも授業とは別の場面でコミュニケーションをつなぐ機会があれば、生徒だけでなく、保護者も相談しやすくなる。相談体制が充実すれば、生徒の多様化にも対応しやすくなる。
- ・ 生徒の課題が多様化しており、一人の相談員だけでは解決できなくなっている。一つのケースに複数の支援者が必要である。

(6) 特別な支援

- ・ 全国的に児童生徒数が減少していく中、特別支援学校の児童生徒数は増加傾向にある。特別支援学校への理解や特別支援学校の環境整備が進んでいることがその要因と考えられるが、法令上は対象でない発達障害の子どもたちの入学が増えていることも一因と考えられる。子どもたちの居場所づくり、社会への帰属意識を持たせるためには柔軟な対応も必要だと思うが、高校において、こうした子どもたちが通える体制を整えることも重要である。
- ・ 発達障害の子どもたちが社会の中で生活していくことを考えると、小学校・中学校は昼間に学校に行き、高校では夜間に学校に行き、社会人になって

昼間に働くというのは不自然である。「朝起きて、学校や会社に行って、活動して、家に帰って睡眠をとって次の朝を迎える」という基本的な生活習慣を身につけさせることが、学力や対人関係の課題解消につながっていく。こうした生活リズムを継続できる環境をもつ高校づくりをしてほしい。

- ・ 特別な支援が必要な子どもたちの教育機関の一つとして定時制高校を充実させるためには、例えば京都府スーパーサポートセンターをはじめ、様々な関係機関と連携していくことが大切である。
- ・ 特別支援教育の充実策を考えるにあたっては、特別支援教育コーディネーターの役割が重要である。一人一人の生徒へのアセスメントに加え、担任や保護者から相談を受けた場合、外部機関を含めてどこと連携して相談していけばよいのかをアドバイスするといった役割を担うことで、保護者等が問題を一人で抱え込むことを防ぐことができる。

(7) 就労支援

- ・ フリーターや無業者を生み出さない予防策が必要であり、高校・企業・行政などによる就労支援のためのネットワークが必要である。単に定時制の問題としてではなく、社会全体の問題として考える必要がある。
- ・ 経済のグローバル化や情報化が進む中、企業の採用計画や採用活動も大きく変化しており、就労を支援する側も新しい方法を検証するなど、多様性のある対応をする必要がある。支援する側と学校が連携し、情報を共有しながら就労支援が行えるよう、学校に専任の就職担当者を置く必要がある。
- ・ 1人の就職相談員だけでは多様な生徒への就職の対応は非常に難しい。複数の相談員での対応やケース会議の開催と併せて、特別支援教育コーディネーターや特別支援教育分野の専門的な知識、経験を持った方と一緒に生徒の就職や自立について考えることも必要である。プログラムやカリキュラムの多様性に加えて、支援者や人的支援の多様性が必要である。
- ・ アルバイトをする際に、定時制に在籍していることで偏見視されることがあると聞いた。就労体験ができるように、企業も努力をすべきである。

(8) 設置形態・規模

- ・ 全日制・定時制・通信制の3課程が同一敷地内にあると、体育館やグラウンド、特別教室等の使い回しなどの調整が大変である。3課程の併置については解消してほしい。
- ・ 落ち着いて安心して通える環境は生徒には魅力であるが、枠にはめると合わない生徒やゆっくり学びたい生徒もおり、様々な生徒に対応していくことが大切である。夜間だけではなく昼間に定時制でゆっくり学べるという環境も必要ではないかと思う。

- ・ 午前部・午後部・夜間部（三部制）を置きつつ、個々の生徒の状況により部移動できることが望ましい。また、生徒にとって、魅力ある学科・コース設定が必要である。
- ・ 三部制の定時制高校が全国で一時期多く設置されてきたが、部活動を行うことが難しいなどの課題もある。勉強だけではなく、部活動等を通じて人間関係を作っていくことも、学校では大切なことである。
- ・ 職業教育が実践できる施設設備やカウンセリングをする専用の場所が必要である。
- ・ 多くの課題を抱え、人間関係に弱さのある生徒に対応するためには、新しいタイプの大きな学校を造ればよいというものではない。生徒が選べるように一定の学校数を用意し、少人数で手厚く指導することも大切である。
- ・ 多様な生徒が増えている中、基礎学力の定着やコミュニケーション能力の向上を図るためには、一人一人の生徒を手厚くみる必要があり、教員の目が行き届く、適正な規模が必要である。
- ・ 集団での規律を学ぶことも必要である。あまり少人数な規模の学校では、生徒の社会性やコミュニケーション能力を育てる意味でもよくない。
- ・ 異年齢集団で学ぶことも重要である。学年間の交流を重視するなどの工夫が必要である。
- ・ 全校生徒が200名程度だと学校全体の様子は見えやすいと感じているが、生徒が活躍し、成長できる場として重要な学校祭や部活動などの活動においては一定の人数が必要であるので、学校規模が小さくなれば良いというものでもない。様々な生徒の活動の場を考慮しつつ、検討する必要がある。
- ・ 指導経験から、1つの集団が25名を超えると、突然一人一人の姿や顔が見えにくくなる。25名を超えると学級運営できなくなるわけではないが、集団としては動かしにくい。

(9) 地域性

- ・ 丹後地域は少子化傾向にある。丹後地域は定時制の在り方だけではなく、全日制も含めてトータル的に高校の設置場所、設置学科、定員を見直していく時期だと思う。
- ・ 多様な生徒に対応する柔軟なシステムを持つ学校が、南部地域でも必要であると思う。
- ・ 京都市内の定時制高校には、山城地域からも多くの生徒が通学している。どのような形態にするかは別にして、京都市内よりも南の地域にも定時制高校を設置すべきである。
- ・ 京都市域は交通の便が良くなり通学範囲も広がっている。既存の施設にとらわれず、統合再編も視野に入れて、独立した施設で定時制・通信制高

校を充実させて欲しい。

(10) 通信制教育

- ・ 全日制の高校を中退し、「自分のペースで学習できる、毎日登校しなくてもよい」ということで通信制に転学したが、夜間スクーリングになじめず1日しか登校できなかった生徒がいた。通信制に入学・転学した生徒の多くは、できれば昼間に通学したいと希望していると思われる。夜間ではなく昼間のスクーリングがあるとよい。
- ・ 中学校時代に不登校を経験した者にとって、夜間スクーリングに通うことは非常に困難である。できるなら、昼間にスクーリングや個別の補習を行うことが望ましい。
- ・ 通信制入学者で、中学校を卒業したばかりの新卒者はかなり減ってきている。公立高校の通信制の役割を変えていかなければならないと考える。
- ・ 全日制高校に進学しながら、様々な課題により中途退学してしまった生徒が、次の進路先として、私学の通信制を選ぶことが増えてきているが、公立にもそのような役割の学校は必要だと思う。中途退学者の再チャレンジの場として柔軟な受け入れ策などを検討すべきである。

◇「府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会」委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等
芦田 富男	長岡京市教育委員会教育長
奥村 誠治	京都労働局職業安定部職業安定課長
北口 雄一	府立城陽高等学校スクールカウンセラー
北澤 和夫	府立山城高等学校長【副座長】
志賀 英一	宮津市立養老中学校長
滋野 哲秀	府立朱雀高等学校長
柴田 順子	府立鴨沂高等学校（定時制）PTA会長
高倉 宏尚	府立宮津高等学校長
高畑 哲	京都府高等学校定時制通信制教育振興会長
田中 泰弘	城陽市立南城陽中学校長
辻上 博	府立鳥羽高等学校（定時制）教諭
原 清治	佛教大学教育学部長・教授【座長】
原田英美子	小川珈琲株式会社 総務人事部長
松本 公雄	府立宇治支援学校長
室 保次	京都市立嘉楽中学校長
若林 直子	株式会社パソナ 官公庁事業部マネージャー

◇ 懇談会開催経過

- 第1回 7月26日（火） ルビノ京都堀川
- 第2回 8月4日（木） ルビノ京都堀川
- 第3回 8月23日（火） ルビノ京都堀川
- 第4回 9月20日（火） ルビノ京都堀川

附 属 資 料

1	府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会設置要綱・・・・・・・・・・	1
2	府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会委員名簿・・・・・・・・・・	2
3	開催経過・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
4	配付資料	
	(1) 京都府立高校定時制・通信制課程配置図・・・・・・・・・・	4
	(2) 定時制・通信制課程に係る制度の変遷・・・・・・・・・・	5
	(3) 定時制・通信制課程の学校数・生徒数の推移【全国】・・・・・・・・	10
	(4) 府立高校全日制・定時制・通信制課程の在籍生徒数の推移・・・・・・・・	11
	(5) 平成21年度京都府立高校中途退学者数・・・・・・・・・・	12
	(6) 平成21年度京都府立高校理由別長期欠席者数・・・・・・・・・・	13
	(7) 平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜の状況【定時制】・・・・	14
	(8) 京都府公立高等学校入学者選抜募集定員（定時制）の推移・・・・・・・・	15
	(9) 府内中学校卒業者のうち高校等進学者に占める定時制・ 通信制高校進学者の割合・・・・・・・・・・・・・・・・	16

府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会設置要綱

（設置）

第1条 多様な志望動機や学習経験を持つ生徒に対応した、今後の府立高校の定時制・通信制教育の在り方や改善方策について、意見を求めるため、府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会（以下、「懇談会」という。）を置く。

（所掌事務）

第2条 懇談会は、次の事項について検討を行う。

- (1) 求められる定時制・通信制教育の在り方について
- (2) 新しいタイプの定時制高校について

（組織）

第3条 懇談会は、委員16名程度で組織する。

- 2 前項の委員は、京都府教育委員会教育長（以下「教育長」という。）が委嘱する。
- 3 委員の任期は、委嘱の日から平成24年3月31日までとする。

（座長及び副座長）

第4条 懇談会に、座長及び副座長をそれぞれ1名置く。

- 2 座長及び副座長は、懇談会の委員の互選により定める。
- 3 座長は、懇談会の会議を招集し、主宰する
- 4 副座長は、座長を補佐し、座長に事故あるときは、その職務を代理する。

（関係者の出席）

第5条 懇談会の会議には、必要に応じ関係者を招き、意見や説明を求めることができる。

（庶務）

第6条 懇談会の庶務は、京都府教育庁指導部高校教育課において処理する。

（その他）

第7条 この要綱に定めるもののほか、懇談会の運営に関し必要な事項は、座長が懇談会に諮って定める。

附 則

この要綱は、平成23年7月26日から施行する。

「府立高校定時制・通信制教育の在り方懇談会」委員

(五十音順・敬称略)

氏 名	役 職 等	備考
芦田 富男	長岡京市教育委員会教育長	副座長
奥村 誠治	京都労働局職業安定部職業安定課長	
北口 雄一	府立城陽高等学校スクールカウンセラー	
北澤 和夫	府立山城高等学校長	
志賀 英一	宮津市立養老中学校長	
滋野 哲秀	府立朱雀高等学校長	
柴田 順子	府立鴨沂高等学校（定時制）PTA会長	
高倉 宏尚	府立宮津高等学校長	
高畑 哲	京都府高等学校定時制通信制教育振興会長	
田中 泰弘	城陽市立南城陽中学校長	
辻上 博	府立鳥羽高等学校（定時制）教諭	座長
原 清治	佛教大学教育学部長・教授	
原田英美子	小川珈琲株式会社 総務人事部長	
松本 公雄	府立宇治支援学校長	
室 保次	京都市立嘉楽中学校長	
若林 直子	株式会社パソナ 官公庁事業部マネージャー	

◆ 懇談会開催経過

第1回懇談会

日時：平成23年7月26日（火） 午前10時30分～正午

場所：ルビノ京都堀川 ひえいの間

第2回懇談会

日時：平成23年8月4日（木） 午後2時～同4時

場所：ルビノ京都堀川 ひえいの間

第3回懇談会

日時：平成23年8月23日（火） 午前10時～正午

場所：ルビノ京都堀川 アムールの間

第4回懇談会

日時：平成23年9月20日（火） 午後2時～同4時

場所：ルビノ京都堀川 ひえいの間

座長と生徒との懇談会 （6校）

期間：平成23年11月1日（火）～11月18日（金）

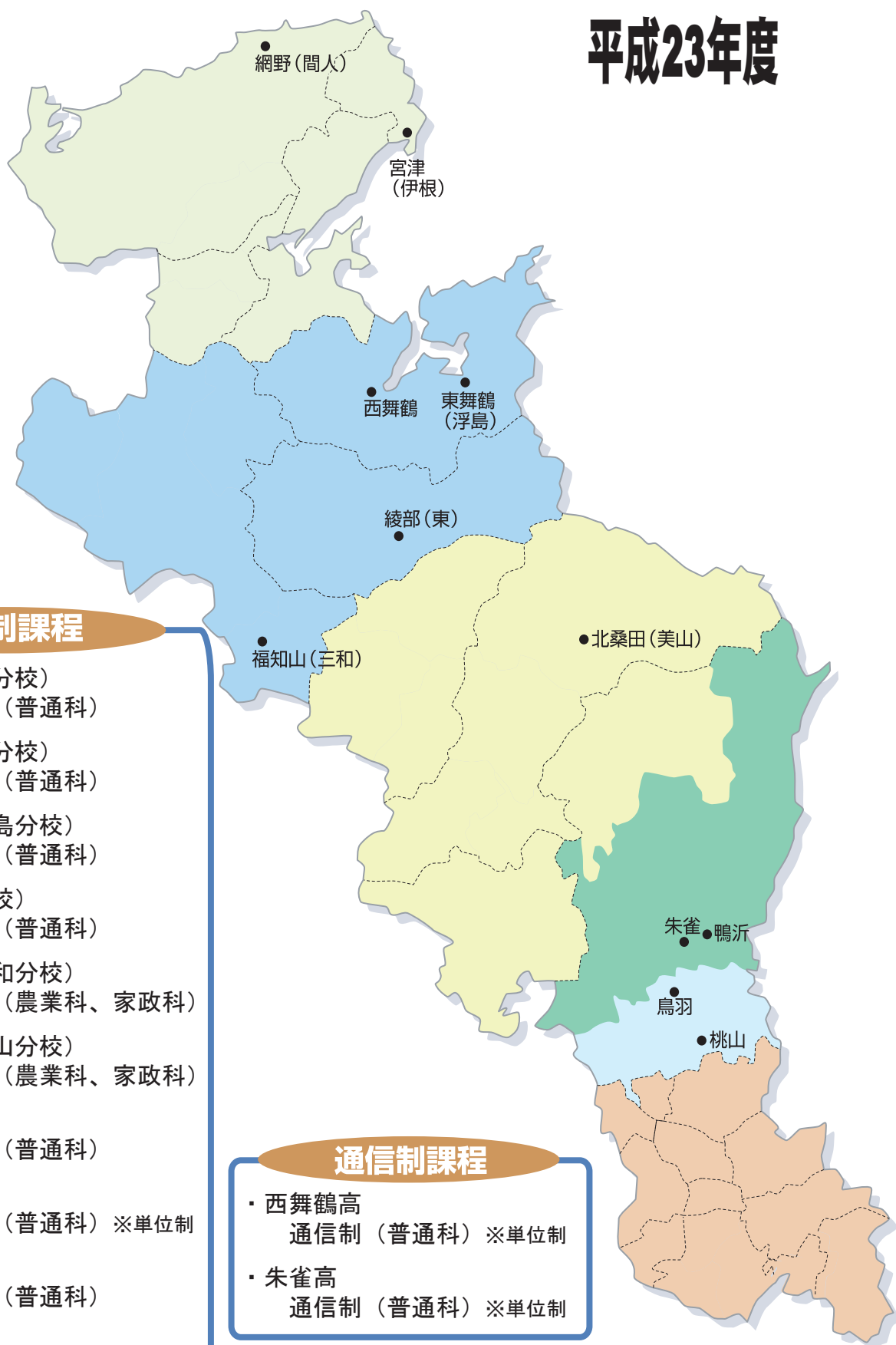
第5回懇談会

日時：平成23年11月28日（月） 午前10時～正午

場所：ルビノ京都堀川 加茂の間

京都府立高校定時制・通信制課程配置図

平成23年度



定時制課程

- ・ 網野高(間人分校)
 昼間定時制(普通科)
- ・ 宮津高(伊根分校)
 昼間定時制(普通科)
- ・ 東舞鶴高(浮島分校)
 夜間定時制(普通科)
- ・ 綾部高(東分校)
 夜間定時制(普通科)
- ・ 福知山高(三和分校)
 昼間定時制(農業科、家政科)
- ・ 北桑田高(美山分校)
 昼間定時制(農業科、家政科)
- ・ 鴨沂高
 夜間定時制(普通科)
- ・ 朱雀高
 夜間定時制(普通科) ※単位制
- ・ 鳥羽高
 夜間定時制(普通科)
- ・ 桃山高
 夜間定時制(普通科、商業科)
 ※単位制

通信制課程

- ・ 西舞鶴高
 通信制(普通科) ※単位制
- ・ 朱雀高
 通信制(普通科) ※単位制

定時制・通信制課程に係る制度の変遷

1 定時制・通信制教育の発足

(1) 新学制の発足

「学校教育法」（昭和22年法律第26号：昭和22年3月31日公布、昭和23年4月1日施行）により、定時制の課程及び通信教育について新たに制度化

〔第44条 高等学校には、通常の課程の外、夜間において授業を行う課程又は、特別の時期及び時間において授業を行う課程を置くことができる。

2 高等学校には、通常の課程を置かず、又は前項の課程の一のみを置くことができる。

第45条 高等学校は、通信による教育を行うことができる。

第46条 高等学校の修業年限は、三年とする。但し、特別の技能教育を施す場合及び第44条第1項の課程を置く場合は、その修業年限は、三年を超えるものとすることができる。〕

(2) 定時制・通信制教育の発足

□**定時制の課程**：中学校を卒業して仕事に従事するなど様々な理由で全日制の高校に進めない青少年に対して高校教育を受ける機会を与える。

□**通信制の課程**：全日制・定時制の高校に通学することができない青少年に対して、通信の方法により高校教育を受ける機会を与える。

- ・昭和23年1月9日文部次官通達「中等程度通信教育実施要領」
- ・昭和23年5月「高等学校通信教育規程」（昭和23年文部省省令第5号）制定

↓

※開設当初は各校とも責任教員は1名あるいは全然なく、実施科目も国語1科目のみであったが、その後、年々実施科目は増加

2 定時制・通信制教育の発展

□昭和25年「学校教育法」の一部改正

- ・「夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程」を定時制と称する。
- ・修業年限：「4年以上とする」

□昭和28年「高等学校の定時制教育及び通信教育振興法」制定

教育に必要な設備や通信教育運営費等について国が補助する。

□昭和30年4月1日文部事務次官通達「高等学校通信教育の実施科目の拡充ならびに同通信教育による卒業について」

- ・通信教育のみで高等学校の卒業資格を得ることができるようになった。
- ・他の高等学校（場合によっては中学校）を協力校とすることができる措置を認めた。

□「高等学校通信教育規程」（昭和31年文部省令第33号）制定

□昭和31年12月18日「高等学校学習指導要領一般編」の一部改訂

- ・従来通信教育規程によって定められていた教育課程は、同日以降、高等学校学習指導要領の基準によることとなった。

□通信教育における放送利用

- ・昭和32年からラジオ、昭和38年からテレビについて、一定の条件のもとにこれを視聴した場合、面接指導等時間数の一部を免除

□昭和36年「学校教育法」の一部改正

- ・「通信制の課程」として独立の課程として位置づけ
- ・修業年限：「4年以上」
- ・全国的あるいは3以上の都道府県の区域の生徒を対象とするいわゆる「広域の通信制の課程」の設置

3 定時制・通信制教育の役割の変化

勤労青少年のための高等学校教育として重要な役割を果たしてきている定時制・通信制教育については、全日制課程への進学率の急激な上昇や社会情勢の著しい変化に伴う生徒数の大幅な変動や入学者の多様化の傾向などから、その改善を図ることが緊要となったため、昭和47年8月以降、下記の会議等を開催して、高等学校の定時制・通信制教育の具体的な改善策について審議されてきた。

□昭和51年9月29日「高等学校定時制通信制教育の改善について(報告)」

(高等学校定時制通信制教育改善研究調査協力者会議報告)

1) 教育内容について

- ・卒業に必要な各教科・科目の修得総単位数
- ・一単位当たりの年間授業時数
- ・必修教科・科目とその単位数
- ・勤労にかかわる体験的学習
- ・単位制と学年制
- ・大学入学資格検定試験の科目等の単位の認定

2) 修業年限について

3) 生涯教育的観点の導入について

4) 他の教育施設との連携について

5) 課程間の連関について



昭和53年「高等学校学習指導要領」の改訂（昭和57年度～学年進行）

- ・卒業に必要な単位を80単位以上に削減
- ・職業に関する教科・科目の一部をこれと密接に関連する実務で代替できる。
- ・大学入学資格検定の合格科目をもってそれに相当する教科・科目の修得とみなすことができる。

□昭和59年8月「臨時教育審議会答申」

単位制高等学校（学年による教育課程の区分を設けなくて、所要の単位を修得することにより卒業できる高等学校）の構想を提言



定時制又は通信制課程の特別な形態のものとして制度化（昭和63年度～）

- 1) 履修形態の多様化・弾力化を図るために多様な科目を開設する。
- 2) 学期ごとの入学及び卒業ができ、転、編入学が容易である。
- 3) 複数の時間帯における授業を実施・科目履修生の受入れが可能である。

□昭和62年12月「高等学校定時制通信制教育検討会議審議経過のまとめ」

- 1) 勤労青少年に対する後期中等教育機関としての役割
- 2) 教育の機会の拡大の観点から多様な履修形態を提供する後期中等教育機関としての役割
- 3) 生涯学習の観点から後期中等教育段階の教育内容を提供する教育機関としての役割



昭和63年11月「学校教育法」の一部改正（関係省令等：平成元年4月施行）

修業年限の弾力化：「4年以上」から「3年以上」に改正

□平成11年「高等学校学習指導要領」の改訂（平成15年度～学年進行）

卒業に必要な単位を74単位以上に削減

□平成15年「高等学校学習指導要領」の一部改正

インターネットなどの多様なメディアを利用して行う学習を取り入れた場合、面接指導の時間数又は特別活動の時間数の一部を免除することができるよう改正

【参考】 高校教育改革の推進

（「学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議」高等学校施設部会（第1回：平成22年6月28日開催）配付資料「高校教育改革の推進について」より抜粋）

- 高等学校等への進学率が97%を超える現在、多様化した生徒の実態に対応し、生徒の個性を最大限に伸ばすためには、特色ある学校づくりを行うとともに、個に応じた教育の充実を図ることが必要
- このため、
 - ・中高一貫教育校、総合学科や単位制高校など、特色ある学校・学科等の設置の促進
 - ・多様な科目の開設、体験活動、インターンシップの実施等も含めた多彩なカリキュラムづくりの促進
 - ・様々な学習活動を評価できるよう学校外の活動を単位認定できる制度の拡充などの改革を推進
- 一方、「大学全入」時代を迎える中、大学進学者の学力低下なども指摘されているところであり、高等学校として、進学・就職等の進路を問わず、いかにして生徒の学習意欲を高め、学力水準の維持・向上を図っていくかが大きな課題
- さらに、精神的・社会的自立が遅れ、将来の生き方・働き方について考え、選択・決定することを先送りする傾向なども踏まえ、勤労観・職業観をはじめ、社会的・職業的自立に必要な能力等を身につけさせることも重要

1 近年の高等学校教育改革の動向

(1) 学校外学修の単位認定制度

＜他の高校や高校以外での学修成果の単位認定＞

【学校教育法施行規則第93条、第97条～第99条】

ア 海外留学に係る単位認定

（昭和63年度に制度化(30単位まで)、平成22年度より36単位に拡大）

外国の高等学校（正規の後期中等教育機関）における履修を自校の単位として認定できる。 [平成18年度の実施校：875校]

イ 下記の(ア)～(エ)の学修については、合計で36単位まで、卒業に必要な単位に含めることが可能となっている。

(ア) 学校間連携による単位認定（平成5年度に制度化）

他の高等学校で修得した科目の単位数を自校の単位として認定できる。

[平成18年度の実施校：185校]

(イ) 大学、高等専門学校、専修学校等における学修の単位認定

（平成5年度に専修学校について制度化、10年度に大学・高専に拡大）

大学、高等専門学校、専修学校等における学修や、大学や公民館等の社会教育施設で開設される講座等における学修を、自校の単位として認定できる

[平成18年度の実施校：428校]

(ウ) 技能審査の成果の単位認定（平成5年度に制度化）

高等学校の学習内容に対応した知識・技能審査（英検、TOEIC、漢検等）

において、相当程度の成果を収めた場合、その成果を自校の単位として認定できる。

[平成18年度の実施校：1,539校]

(エ) ボランティア活動等に係る学修成果の単位認定（平成10年度に制度化）

ボランティア活動、就業体験活動（インターンシップ）等の活動に係る学修の成果を、自校の単位として認定できる。 [平成18年度の実施校：504校]

<高卒程度認定試験の合格科目に係る学修の単位認定>

【学校教育法施行規則第100条】

（定時制・通信制課程は昭和57年度から、全日制課程は平成17年度から実施）

高等学校卒業程度認定試験の合格科目に係る学修を、自校における科目の履修とみなし、自校の単位として認定できる。 [平成18年度の実施校：291校]

2 定時制・通信制課程

(1) 役割の変化

社会の変化に伴い生徒の実態が変化する中、定時制・通信制高等学校で学ぶことを希望する者は、従来からの勤労青少年だけではなく、

- ・全日制課程からの進路変更等に伴う転・編入学（中途退学経験者など）
- ・全日制課程に入学できなかった者（中学校までの不登校等による学力不足など）
- ・過去に高等学校教育を受ける機会がなかった者

など、様々な入学動機や学習歴を持つ者が多くなるなど、制度発足当初とは著しく異なった様相が生じている。

このような生徒の実態の変化に応じて、勤労青少年のための教育機関としての役割だけでなく、多様な履修形態による高等学校教育を提供し、高等学校教育の普及と教育の機会均等の理念を実現する教育機関としての役割を果たしている。

5 定時制・通信制課程のみに認められている各種制度

(1) 技能連携制度（学校教育法第45条の2）

定時制又は通信制課程に在学する生徒が、技能教育施設（都道府県教育委員会が指定）で教育を受けている場合、当該施設における学習を高校の教科の一部の履修とみなすことができる制度

→関係法令学校教育法施行令第32～第38条、技能教育施設の指定等に関する規則

(2) 定通併修制度（高等学校通信教育規程第12条）

定時制課程に在学している生徒が自校あるいは他校の通信制課程で一部の科目の単位を修得した場合、あるいは、通信制課程に在学している生徒が自校の定時制もしくは他校の定時制か通信制課程で単位を修得した場合、当該修得した単位を卒業に必要な単位に含めることができる制度

〔定時制課程に在学している生徒が他校の定時制課程で学んだ場合は、学校間連携となる。〕

(3) 単位制高校における取扱い（単位制高等学校教育規程）

定時制・通信制課程の単位制高校についてのみに認められている制度としては、入学者選抜の方法や休業日を高校の設置者が定めることができることなどがある。

(4) 高等学校学習指導要領上の主な取扱い

ア 実務代替

職業に関する各教科・科目を履修する生徒が、その教科・科目と密接に関係する職業に従事している場合、教科・科目の履修と同様の成果があると認められるときは、その実務をもって、各教科・科目の履修に代えることができる制度

イ 通信制の課程における教育課程の特例

高等学校学習指導要領第1章第8款に、各教科・科目の単位修得に必要な添削指導及び面接指導の回数の標準などが定められている。

(5) 多部制の定時制課程

単位制高等学校教育規程第6条においては、履修形態の多様化・弾力化を図るために、定時制・通信制課程の単位制高校においては、多様な科目を開設し、昼夜開講制など複数の時間帯や特定の時期において授業を実施するよう努めることとされている。

また、定時制課程は、学校教育法第4条に定められているとおり、夜間その他特別の時間又は時期において授業を行う課程であり、1日の内に、特定の時間帯で授業を行う課程を複数組み合わせることで、午前から夜間にいたるまで常時科目を開設し、生徒の生活パターン等に合わせた科目の履修が可能となる。

【概念図：多部制（3部制）の例】

午前	午後	夜間
4時間の定時制課程 Ⅰ部	4時間の定時制課程 Ⅱ部	4時間の定時制課程 Ⅲ部

※午前から夜間にいたるまで常時科目を開設することにより、生徒の生活パターン等に合わせた科目の履修が可能となります。また、Ⅰ部に在籍している生徒が、Ⅱ部あるいはⅢ部で開設されている科目も履修できるようにすることにより、3年間で卒業することが容易となります。

【参考文献等】

■「全国定通教育四十周年記念誌」

（昭和62年12月25日発行：全国高等学校定時制通信制教育40周年記念会）

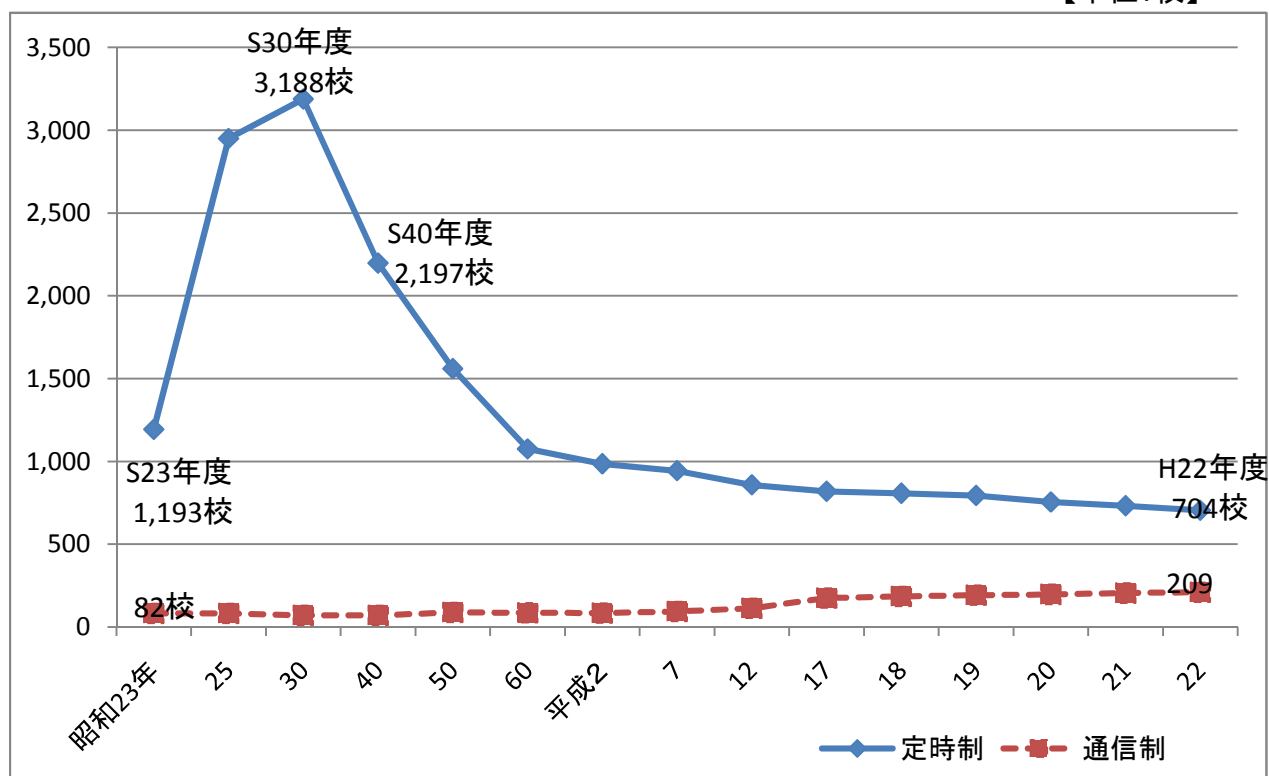
■「学制百二十年史」（平成4年9月30日 文部省）

■「我が国の文教施策（平成5年）」（文部省）

■文部科学省ホームページ掲載資料

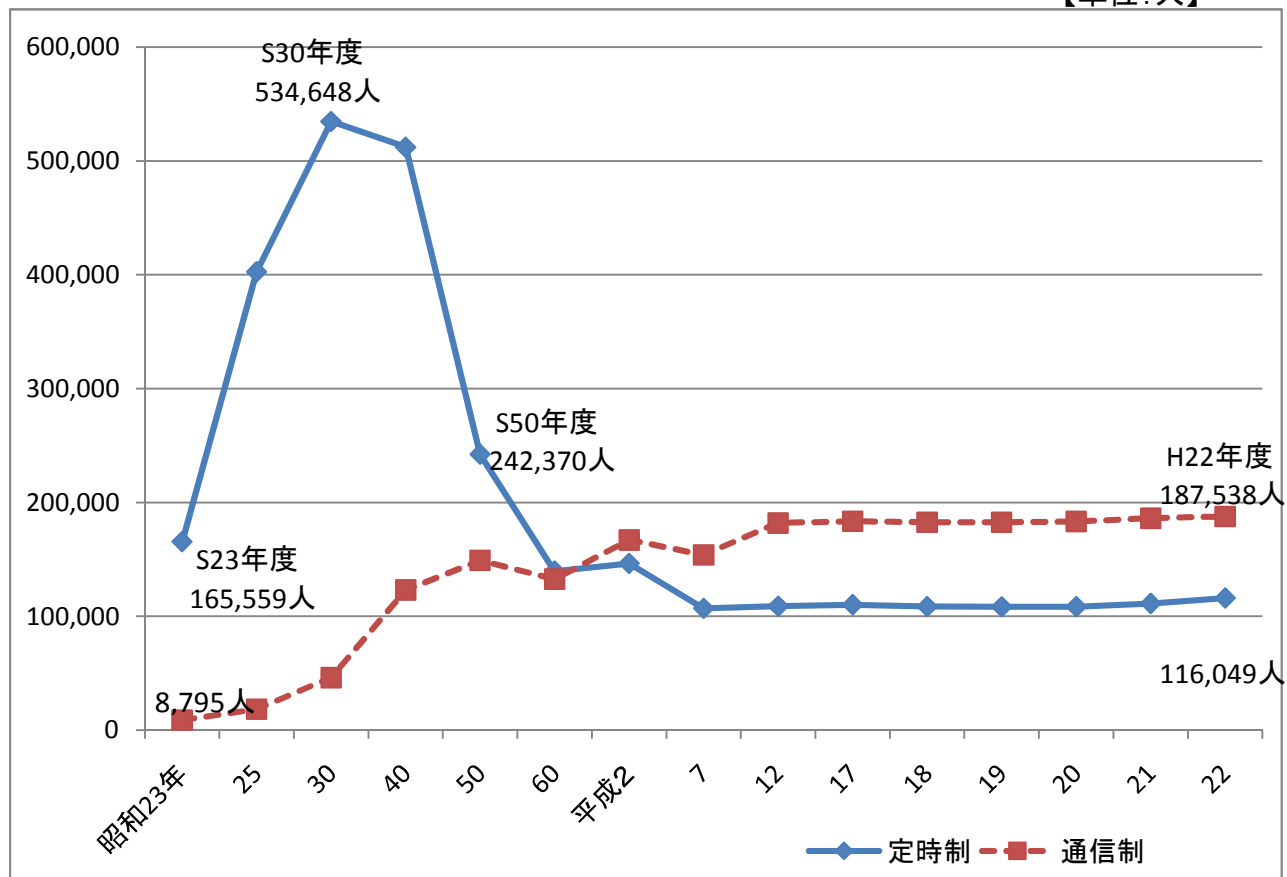
定時制・通信制課程の学校数の推移【全国：国・公・私立】

【単位：校】



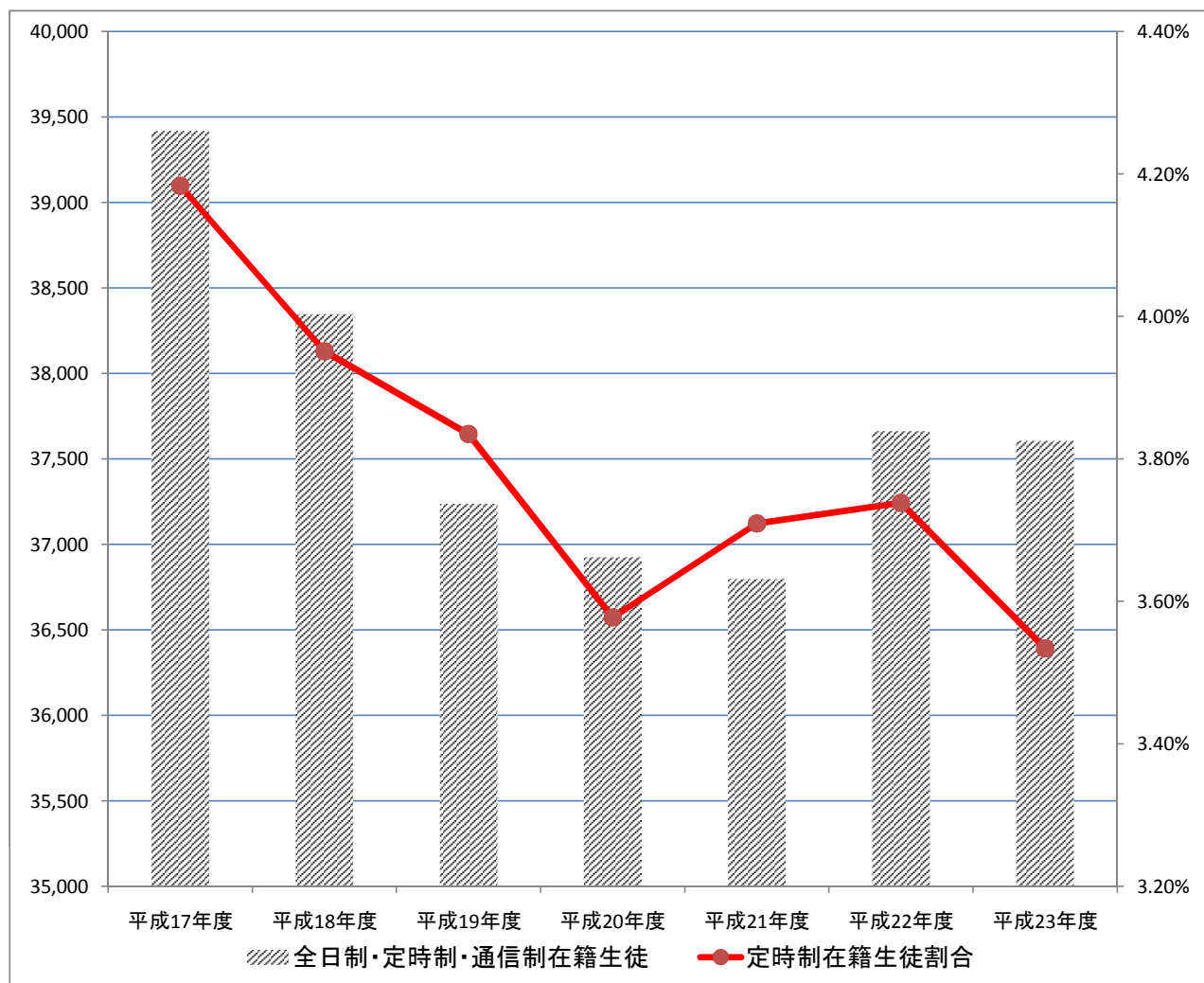
定時制・通信制課程の生徒数の推移【全国：国・公・私立】

【単位：人】



(資料) 文部科学省「学校基本調査」

府立高校全日制・定時制・通信制課程の在籍生徒数の推移



府立高校の全日制・定時制・通信制課程の在籍生徒数

	全日制・定時制・通信制 の在籍生徒数 (A)	全日制の在 籍生徒数 (ア)	定時制の在 籍生徒数 (イ)	通信制の在 籍生徒数 (ウ)	定時制生徒 割合 (イ/A)
平成17年度	39,418	36,381	1,649	1,388	4.18%
平成18年度	38,346	35,646	1,515	1,185	3.95%
平成19年度	37,237	34,615	1,428	1,194	3.83%
平成20年度	36,924	34,357	1,321	1,246	3.58%
平成21年度	36,797	34,233	1,365	1,199	3.71%
平成22年度	37,663	35,069	1,408	1,186	3.74%
平成23年度	37,606	35,155	1,329	1,122	3.53%

* 各年度の学校基本数調査（5月1日現在）に基づき作成
平成23年度については、暫定値

平成21年度京都府立高校 中途退学者数

【単位：人】

課程	学年	在籍者数 (H21.4.1)	計	理 由								原級留置 と出現率	中退＋原留 出現率
				学業不振	学校生活 不適応	進路変更	病気・ 死亡	経済的 理由	家庭の 事情	問題行動	その他		
全 日 制	1 年	11,196	153	9	59	71	6	0	6	1	1	86	239
	出現率		1.4%									0.8%	2.1%
	2 年	10,996	92	7	30	37	8	0	1	3	6	34	126
	出現率		0.8%									0.3%	1.1%
	3 年	10,556	22	1	3	11	4	0	2	0	1	7	29
	出現率		0.2%									0.1%	0.3%
	単 位 制	1,500	18	0	8	5	0	0	1	4	0	3	21
	出現率		1.2%									0.2%	1.4%
	計	34,248	285	17	100	124	18	0	10	8	8	130	415
	出現率		0.8%									0.4%	1.2%
定 時 制	1 年	362	83	3	39	30	0	0	6	2	3	38	121
	出現率		22.9%									10.5%	33.4%
	2 年	210	31	3	3	19	1	0	0	0	5	15	46
	出現率		14.8%									7.1%	21.9%
	3 年	178	11	1	1	4	0	1	1	0	3	4	15
	出現率		6.2%									2.2%	8.4%
	4 年	150	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	出現率		0.7%									0.0%	0.7%
	単 位 制	471	58	6	20	27	2	0	1	0	2	18	76
	出現率		12.3%									3.8%	16.1%
	計	1,371	184	13	63	81	3	1	8	2	13	75	259
	出現率		13.4%									5.5%	18.9%
計	1 年	11,558	236	12	98	101	6	0	12	3	4	124	360
	出現率		2.0%									1.1%	3.1%
	2 年	11,206	123	10	33	56	9	0	1	3	11	49	172
	出現率		1.1%									0.4%	1.5%
	3 年	10,734	33	2	4	15	4	1	3	0	4	11	44
	出現率		0.3%									0.1%	0.4%
	4 年	150	1	0	0	1	0	0	0	0	0	0	1
	出現率		0.7%									0.0%	0.7%
	単 位 制	1,971	76	6	28	32	2	0	2	4	2	21	97
	出現率		3.9%									1.1%	4.9%
	計	35,619	469	30	163	205	21	1	18	10	21	205	674
	出現率		1.3%									0.6%	1.9%

<全国：国・公・私立計>

全 国	計	3,350,811	56,948	4,297	22,383	18,694	2,298	1,647	2,543	3,144	1,942	13,210	70,158
	出現率		1.7%										

平成21年度京都府立高校 理由別長期欠席者数

【単位：人】

課程	学年	在籍者数 (H21.5.1)	病気	経済的 理由	不登校状態		その他	合計
					うち 中途退学	うち 原級留置		
全日制	1 年 出現率	11,178	6 0.05%		172 1.54%	68	29 0.12%	191 1.71%
	2 年 出現率	11,006	9 0.08%		130 1.18%	39	6 0.16%	157 1.43%
	3 年 出現率	10,549	9 0.09%		45 0.43%	10	2 0.07%	61 0.58%
	単位制 出現率	1,500			21 1.40%	6	3 0.33%	26 1.73%
	計 出現率	34,233	24 0.07%		368 1.07%	123	40 0.13%	435 1.27%
定時制	1 年 出現率	359			54 15.04%	42	6 6.69%	78 21.73%
	2 年 出現率	207	5 2.42%		21 10.14%	8	9 5.80%	38 18.36%
	3 年 出現率	178	5 2.81%	1 0.56%	15 8.43%	6	2 3.37%	27 15.17%
	4 年 出現率	150	1 0.67%		9 6.00%			10 6.67%
	単位制 出現率	471	5 1.06%		56 11.89%	42	8 2.12%	71 15.07%
	計 出現率	1,365	16 1.17%	1 0.07%	155 11.36%	98	25 3.81%	224 16.41%
計	1 年 出現率	11,537	6 0.05%		226 1.96%	110	35 0.32%	269 2.33%
	2 年 出現率	11,213	14 0.12%		151 1.35%	47	15 0.27%	195 1.74%
	3 年 出現率	10,727	14 0.13%	1 0.01%	60 0.56%	16	4 0.12%	88 0.82%
	4 年 出現率	150	1 0.67%		9 6.00%	0	0	10 6.67%
	単位制 出現率	1,971	5 0.25%		77 3.91%	48	11 0.76%	97 4.92%
	計 出現率	35,598	40 0.11%	1 0.00%	523 1.47%	221	65 0.27%	659 1.85%

<全国：国・公・私立計>

全国	計 出現率	3,346,981	13,666 0.41%	2,628 0.08%	51,726 1.55%	16,629	5,053 0.49%	84,336 2.52%
----	----------	-----------	-----------------	----------------	-----------------	--------	----------------	-----------------

<全国：公立計>

全国	公立計 出現率	2,341,781	9,277 0.40%	2,213 0.09%	39,076 1.67%	12,394	4,255 0.58%	64,079 2.74%
----	------------	-----------	----------------	----------------	-----------------	--------	----------------	-----------------

平成23年度京都府公立高等学校入学者選抜の状況【定時制】

	学校名		学科名	募集 定員 (A)	内定 者数 (B)	一般選抜 募集人員 (C=A-B)	志願 者数 (D)	受検者数 (最終) (E)	合格者数		一般選抜受検倍率					備考	
		分校名							推薦等	一般	(E)/(C)	22年度	21年度	20年度	19年度		
昼間定時制 (学年制)	伏見工業		システム工学 (キャリア実践コース)	20	11	9	9	9	11	9	1.0	0.9	1.0	1.0	0.8	注1	
	北桑田	美山	農業・家政	40	5	35	3	3	5	3	0.1	0.4	0.4	0.2	0.2	注1	
	福知山	三和	農業・家政	40	1	39	25	25	1	25	0.6	0.7	0.8	0.6	0.4	注1	
	宮 津	伊根	普 通	40	—	40	7	6	—	6	0.2	0.2	0.4	0.2	0.2		
	網 野	間人	普 通	40	—	40	16	16	—	16	0.4	0.3	0.8	0.4	0.5		
	計			180	17	163	60	59	17	59	0.36	0.42	0.62	0.36	0.35		
夜間定時制	学年制	鴨 沂	普 通	120	3	117	48	46	3	41	0.4	0.6	0.8	0.6	0.6	注2	
		鳥 羽	普 通	90	3	87	66	63	3	56	0.7	1.0	1.0	0.9	0.8	注2	
		西 京	普 通	50	—	50	56	54	—	50	1.1	1.9	1.9	1.8	1.1		
		綾 部	東	普 通	40	—	40	6	6	—	6	0.2	0.3	0.2	0.2	0.3	
		東舞鶴	浮島	普 通	40	0	40	19	16	0	16	0.4	0.3	0.4	0.2	0.4	
	小計			340	6	334	195	185	6	169	0.55	0.72	0.79	0.65	0.67		
	単位制による課程	朱 雀	普 通	90	4	86	52	50	4	50	0.6	1.1	0.9	1.2	1.1	注2	
		桃 山	普 通	60	5	55	55	53	5	53	1.0	1.8	1.1	1.9	1.6	注2	
			商 業	30	2	28	19	17	2	17	0.6	1.0	0.7	0.8	0.9	注2	
		伏見工業	工業技術	30	—	30	23	23	—	22	0.8	2.1	2.3	3.1	1.2		
	小計			210	11	199	149	143	11	142	0.72	1.33	1.05	1.43	1.16		
	計			550	17	533	344	328	17	311	0.62	0.94	0.89	0.93	0.84		
定時制 合計			730	34	696	404	387	34	370	0.56	0.80	0.81	0.78	0.72			

注1 内定者数は、推薦入学の内定者数である。

2 内定者数は、成人特別入学者選抜の内定者数である。

3 受検者数（最終）は、一般選抜受検者数に追検査受検者数を加えた数である。

(人)

京都府公立高等学校入学者選抜募集定員(定時制)の推移



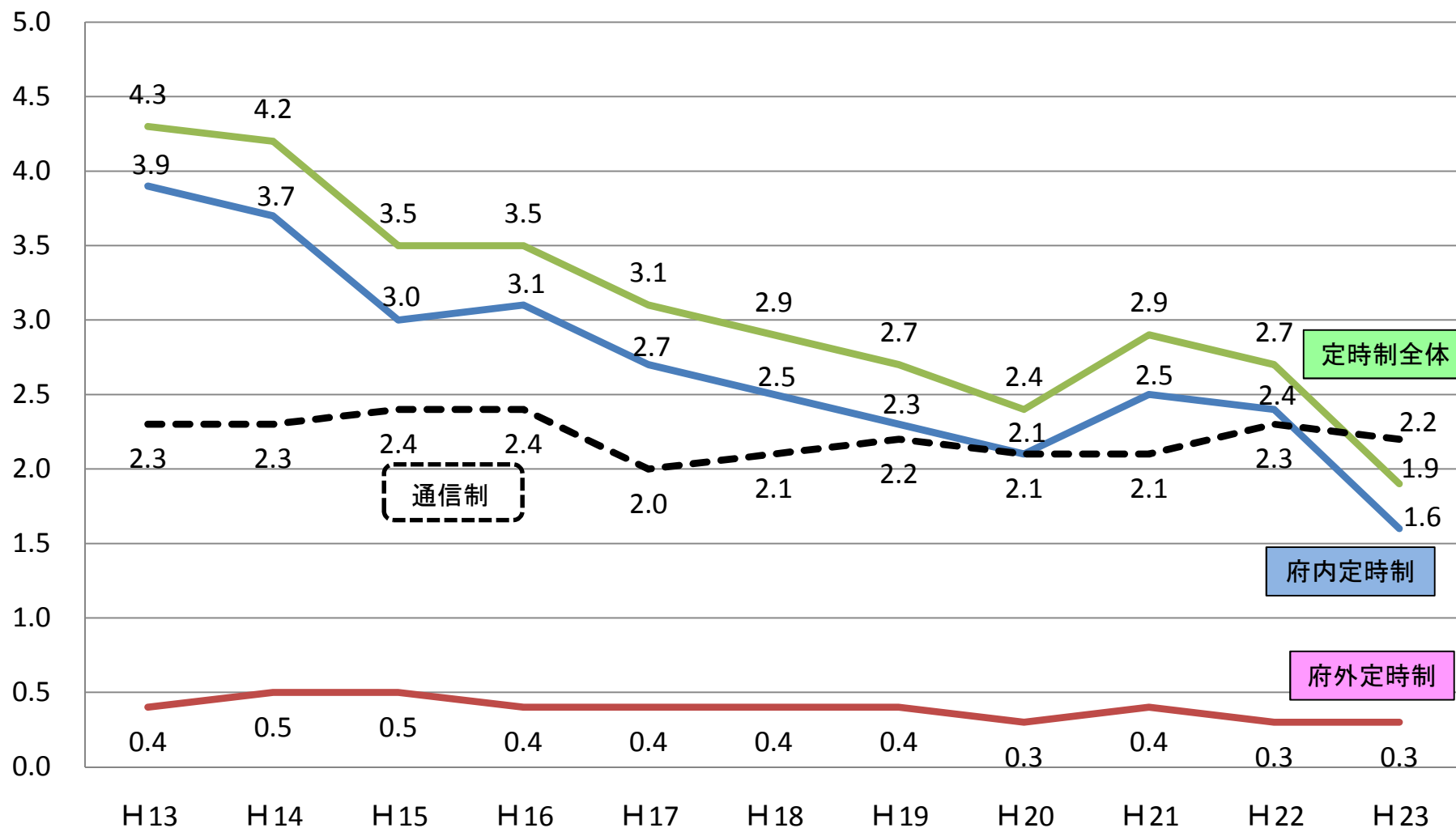
定時制全体

夜間部全体

昼間部全体

(%)

府内中学校卒業者のうち高校等進学者に占める 定時制・通信制高校進学者の割合



※各年度の学校基本数調査(5月1日現在)に基づき作成
平成23年度については、暫定値

※定時制には、公立・私立含む。
通信制には、府内・府外、公立・私立含む。